

平成30年10月16日（火）
学校教育魅力化フォーラム説明資料

都道府県による市町村への支援

北海道教育庁総務政策局教育政策課
定数政策グループ主幹 齊 藤 栄 三

- 1 北海道について
- 2 道教委による施策について
- 3 今後の課題
- 4 まとめ

1 北海道について

その先の、道へ、北海道

- 人口534万人（うち札幌市195万人）
- 179市町村（札幌市含め）



日本は小さい。 北海道は大きい。



14都府県が入る大きさ
14の教育局でカバー

資料提供 (一社) 北海道広告業協会

北海道は広い、大きいと言うけれど、
その大きさを実感する機会はありません。
でもここで他の都道府県を配置してみると一目瞭然、
その大きさがわかるはず。
島国日本は小さい、でも北国北海道は大きい。
大きい分だけ、感動も発見もたくさん見つかります。

よりよい情報・よりよい広告



北海道広告業協会

〒000-0002札幌市中央区大通西5-11-1
電話011-221-2024 FAX011-221-2024

I&S BDDO 札幌オフィス
エー・エー・エー
アサフーディーケイ北海道支社
朝日サービス
アド・デザインズ
アド・ド・ニ
アド・ビューロー 函館
イン・サイト

英 社
エ ン
エ ン
オリコム札幌支社
北日本広告社
京橋エイジェンシー札幌支社
近堂札幌支社
廣管社札幌支社

弘 報 業 内 告 告 社
サン 広 告 社
サンライズ社札幌支店
新 生
創 文
大 広 北 海 道 支 局
DGコミュニケーションズ札幌支社
電 通 北 海 道

東急エージェンシー北海道支社
道新サービスセンター
日刊スポーツプロモーション
日本経済社札幌支社
ノ ー ー ロ
ビーアールセンター
北海道朝日広告社
北海道博報堂

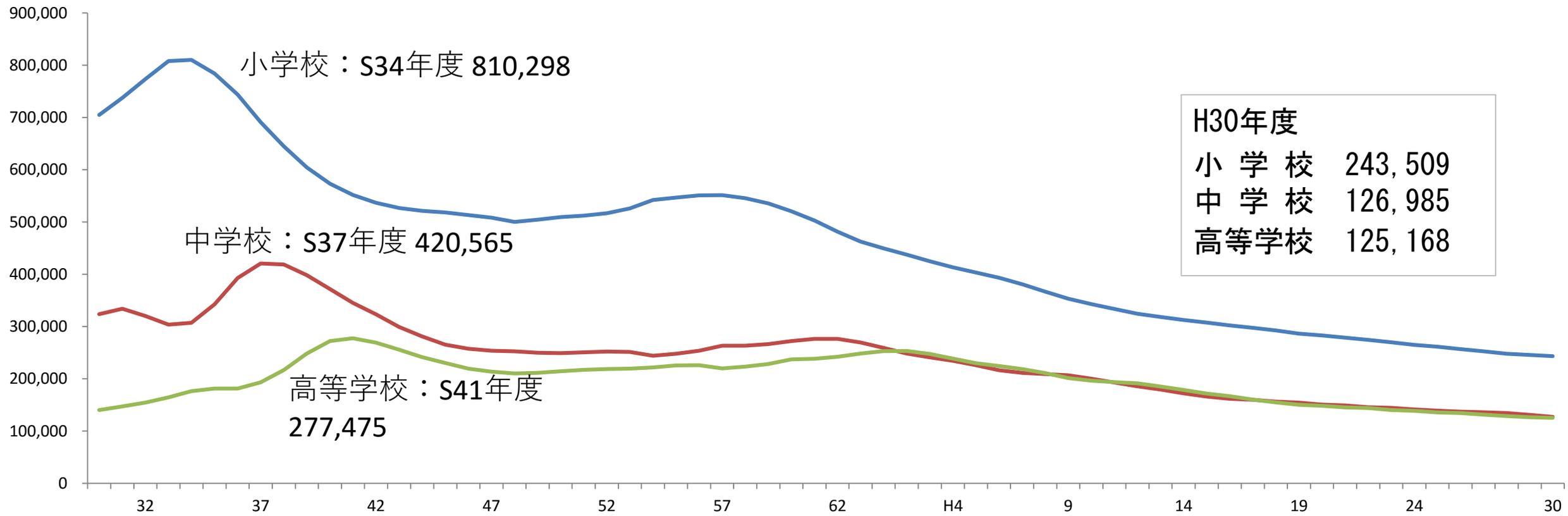
北海道戸自通 領 社
北海道毎日サービス
販売I&S北海道支社
販売エージェンシー北海道支社
販売広告社札幌支社

以上24会員57社(50会館)

*広告料金表(1冊500円)の優待中。詳しくは事務局までお問い合わせください。

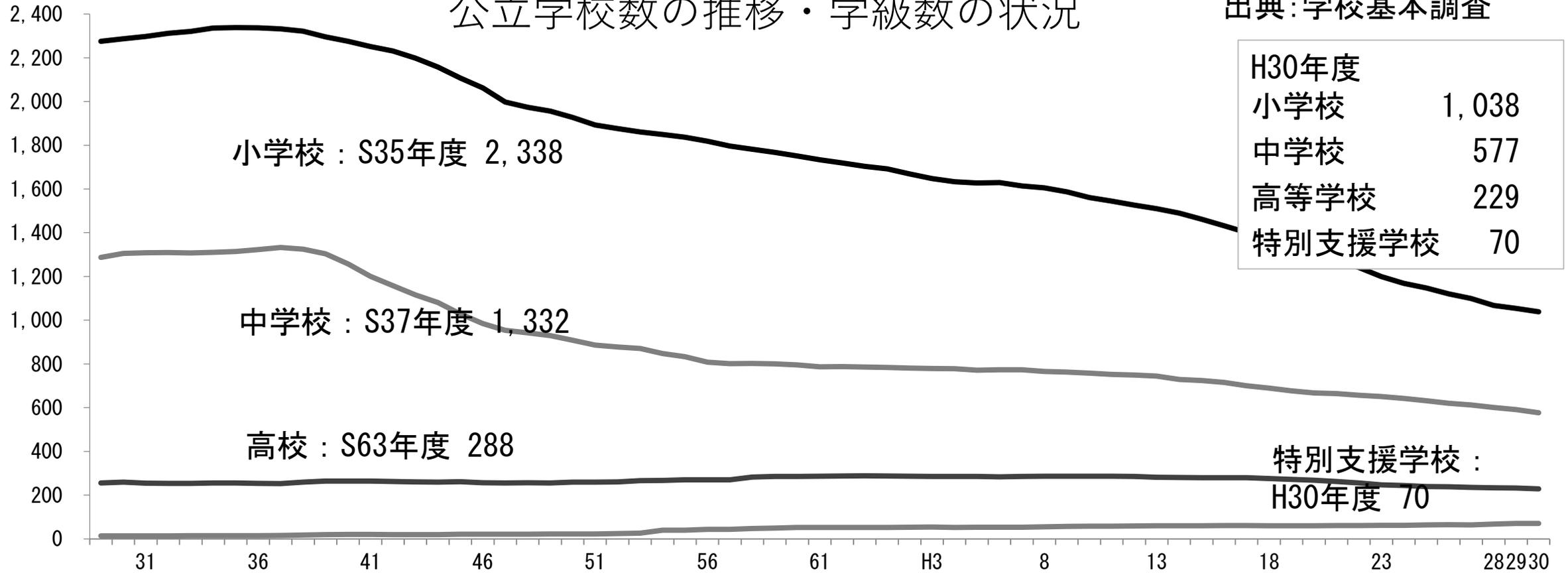
<http://haa.co.jp>

児童生徒数の推移（国立・公立・私立）



公立学校数の推移・学級数の状況

出典：学校基本調査



○ 複式学級の割合が多い (小学校)

	H27	H28	H29
全国	2.1%	2.1%	2.0%
北海道	<u>7.3%</u>	<u>7.2%</u>	<u>7.0%</u>

○ 5学級以下の中学校の割合が多い

	H27	H28	H29
全国	20.3%	20.0%	20.0%
北海道	<u>35.0%</u>	<u>34.9%</u>	<u>34.6%</u>

○ 1学年3学級以下の公立高校が101校 (46.9%)

○ 設置状況 **中学校が1校のみ：94自治体 (53.0%)**
小学校が1校のみ：41自治体 (22.9%)

本道の教育の方向性
(『北海道教育推進計画』平成30年度～平成34年度)

【教育推進計画の基本理念】 「自立」と「共生」

【教育推進計画の重点】

- 1 ふるさとを想い、グローバルな視野で共に生きる力の育成
- 2 学校・家庭・地域・行政の連携による、人口減少に対応するための教育環境の形成

【教育推進計画の目標】

- | | |
|--------------|-------------------------|
| 1 社会で生きる力の育成 | 4 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進 |
| 2 豊かな人間性の育成 | 5 学びをつなぐ学校づくりの実現 |
| 3 健やかな体の育成 | 6 学びを活かす地域社会の実現 |

本道における人口減少問題に対する取組指針 (平成27年3月策定)

※小中学校関係部分抜粋

【課題】

- ・ 小中学校については、地域ごとの人口等の状況にかかわらず、全ての子どもたちが、基礎的な学力や健全な心身、望ましい生活習慣を身につけることができる環境づくりが必要であり、また、少子化による児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化への対応や、将来、子どもたちが地域に戻り、地域を支える人材を育成する観点などから取組みを進める必要があります。

【今後の取組の方向性】

① 学校教育の一層の充実

■ 小中学校

- ・ どこに住んでいるかに関わらず、子どもたちの教育環境の充実が図られるよう、学校、家庭、地域が一体となった教育やICTを活用した教育を推進します。
- ・ 児童生徒が多様な教職員や児童生徒とかわる機会を増やす観点から義務教育9年間を見通して児童生徒を育成する中高一貫教育などを支援します。
- ・ ふるさとへの愛着や誇りを育み、地域社会の一員としてまちづくりにかわり、ふるさとに生きる自覚を育む教育を進めます。

2 道教委による施策について

2 - 1

小・中学校の適正規模・適正配置等
に関する指導・助言

取組内容

- 平成19年7月
道教委において、「公立小・中学校における標準的な学校規模の考え方」を策定
- 平成27年1月
文部科学省が「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を策定
- 平成27年5月
文部科学省が作成した手引きを活用するための資料
「北海道における少子化に対応した活力ある学校づくり
について」を作成

北海道における少子化に対応した活力ある学校づくりについて

<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/gky/tebikihokkaidover.htm>

主な内容

- 1 国の「手引」を適切に活用するためのチェックリスト及びフローチャート
- 2 市町村における検討・取組に対する国や道の支援策
- 3 市町村が検討・取組を行う際に参考となる事例
- 4 参考資料

チェックリスト（抜粋）

1 国の「手引」を適切に活用するためのチェックリスト及びフローチャート

市町村教育委員会は、平成二十七年一月二十七日に、国が公表した公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引「少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて」を適切に活用して、適正規模や適正配置について検討する必要があります。

国の手引は、様々な場合を想定し多岐にわたる内容が記述されていますので、各市町村において、遺漏なく検討することができるよう、国の手引に対応した「チェックリスト」を作成しました。

また、学校規模別の対応をフローチャートにしました。

1 国の「手引」を適切に活用するためのチェックリスト及びフローチャート

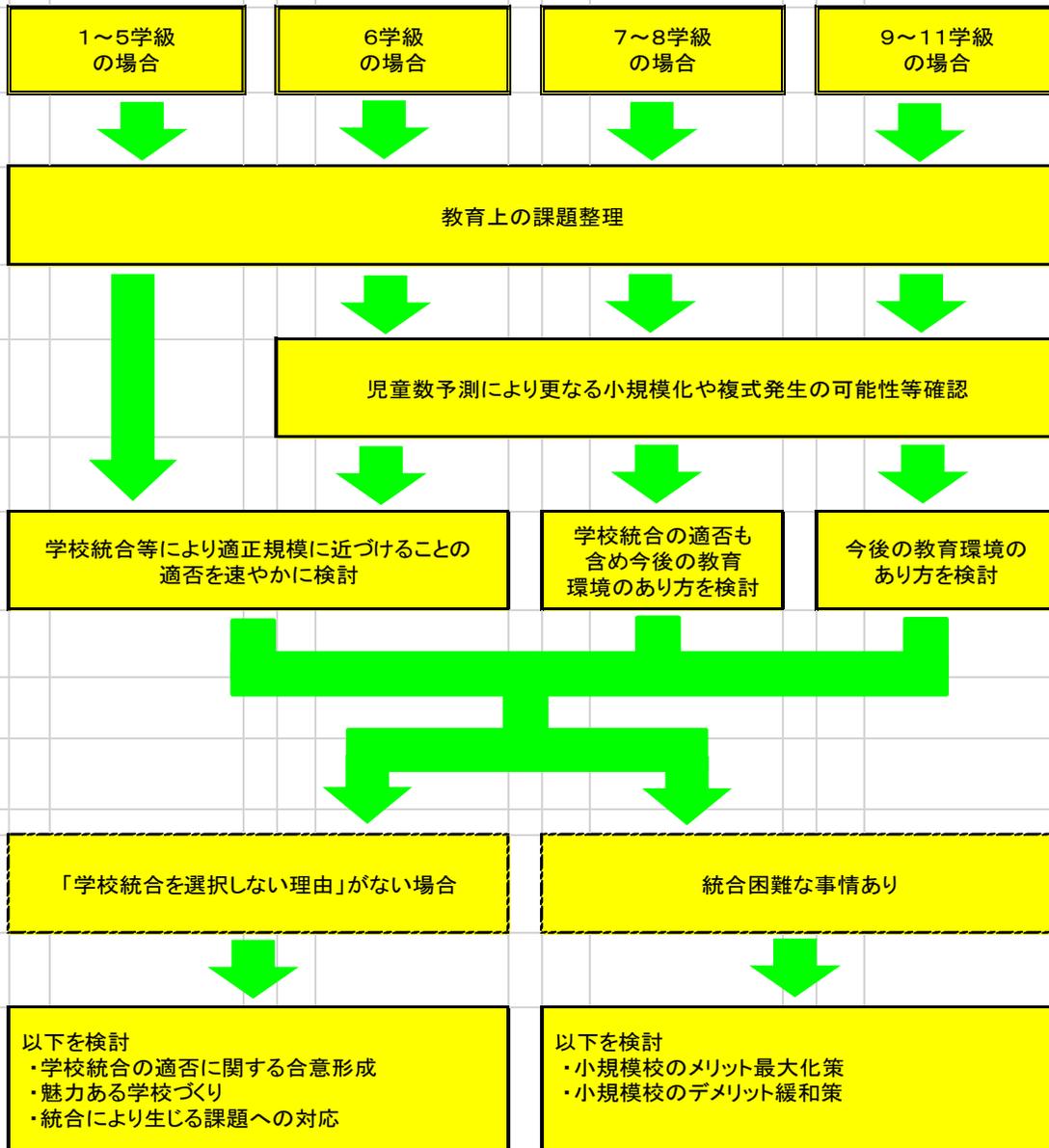
検討事項チェックリスト

1章「はじめに～学校規模適正化の背景と本手引の位置づけ」に関わって

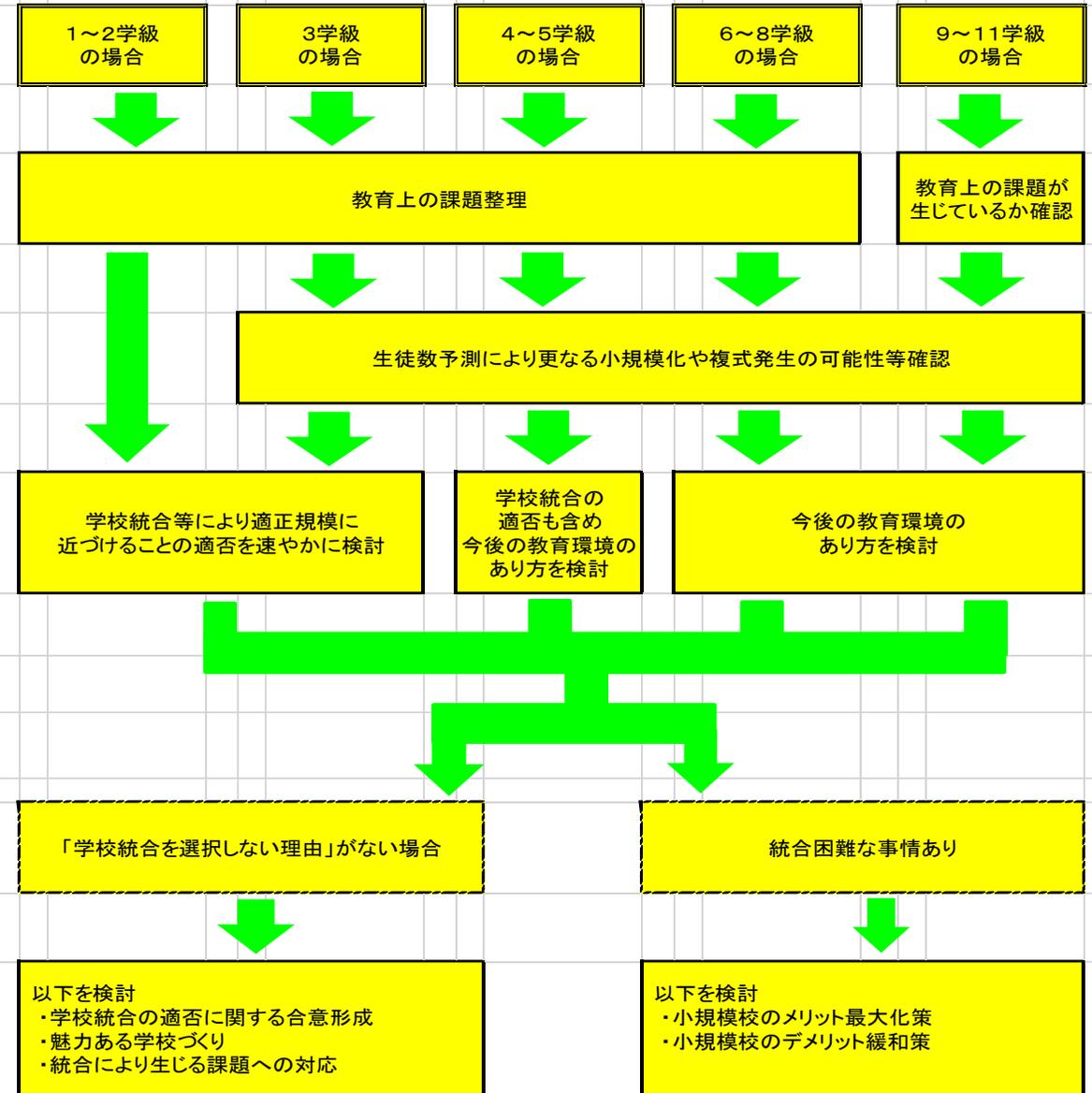
- (1) 「学校規模の適正化が課題となる背景」に関わって
 - それぞれの地域の実情に応じた最適な学校教育の在り方や学校規模を主体的に検討する
 - 教育委員会職員が本手引を熟読し内容を理解する
 - 市町村における少子化の進展等の状況を把握する
 - 市町村における適正規模・適正配置等に関する検討状況を確認し、必要に応じた手立てを講じる
- (2) 「学校規模の適正化に関する基本的な考え方」に関わって
 - 児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけることの重要性を再確認する
 - これからの時代に求められる教育内容や指導方法の改善の方向性も十分勘案しつつ、現在の学級数や児童生徒数の下で、具体的にどのような教育上の課題があるかについて総合的な観点から分析を行う
 - 小・中学校が、各地域のコミュニティの核としての性格を有し、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持つことに配慮する
 - 保護者や将来の受益者である就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論を行う
- (3) 「地理的要因や地域事情による小規模校の存続」に関わって
 - 学校統合によって適正規模化を進めることが困難であるとする地域、小規模校を存続させることが必要であるとする地域、一旦休校とした学校をコミュニティの核として再開することを検討する地域などの有無について確認する
- (4) 「本手引の位置づけ」に関わって
 - 本手引きは、各市町村が学校統合の適否やその進め方、小規模校を存置する場合の充実策等について検討する際の参考資料であることを確認する

フローチャート（抜粋）

【小学校】



【中学校】



国や道の支援策（抜粋）

2 市町村における検討・取組に 対する国や道の支援策

市町村教育委員会が学校統合の適否やその進め方、又は小規模校を存続する場合の充実策等を検討したり取組を行ったりする際に活用可能な文部科学省や北海道による各種支援策を掲載しました。また、一旦休校とした学校の再開に関する相談窓口を紹介しています。

(1) 活用可能な予算事業等

区分	No.	継／新	内容	問合せ先 (道教委／教育局)		
① 施設・設備等	1	継続	<input type="checkbox"/> 新增築による公立小中学校の統合事業（公立学校施設整備費負担金） <input type="radio"/> 趣旨 公立の小中学校及び中学校を適正な規模にするため統合しようとするに伴って必要となり、又は統合したことによって必要となった校舎又は屋内運動場の新築又は増築に要する経費の一部を国が負担することにより、これらの学校の施設の整備を促進し、その教育の円滑な実施を確保する。	施設課施設助成グループ		
			<input type="radio"/> 事業概要 校舎及び屋内運動場の整備 <input type="radio"/> 負担割合 ・ 校舎：1/2(離島・過疎5.5/10) ・ 屋内運動場：1/2(過疎5.5/10)			
	2	継続	<input type="checkbox"/> 大規模改造(余裕教室)事業(学校施設環境改善交付金) <input type="radio"/> 趣旨 地域住民にとって最も身近な地域コミュニティの拠点となる学校施設について、少子化に伴い生じている余裕教室を子育て支援施設や高齢者福祉施設に活用するため、必要となる施設整備の一部について補助する。	施設課施設助成グループ		
			<input type="radio"/> 事業概要 ・ 公立小中学校の余裕教室を、放課後児童クラブ、保育所、児童館、子育て支援センター等の子育て支援施設やデイサービスセンター等の高齢者福祉施設に転用するために必要となる解体撤去工事 ・ 転用にあたって必要となる、既存施設の撤去工事及び必要最小限の改修工事 <input type="radio"/> 算定割合 1/3			
	3	継続	<input type="checkbox"/> 地域・学校連携施設整備事業(学校施設環境改善交付金) <input type="radio"/> 趣旨 学校と地域社会が連携協力することの重要性に鑑み、地域の持つ教育力を活かした学習活動や地域の生涯学習活動等を実施するための場、また、地域の人々の交流の場などを備えた地域コミュニティの拠点としての学校施設の整備推進を図る。	施設課施設助成グループ		
<input type="radio"/> 事業概要 学校施設の複合化を促進するとともに、地域の生涯学習活動等の拠点となるよう、他の文教施設や福祉施設等と有機的な連携を図るために必要となる施設の整備 <input type="radio"/> 算定割合 1/3						
4	新規	<input type="checkbox"/> 既存施設を活用した学校統廃合に係る補助制度 <input type="radio"/> 趣旨 効率的に統廃合を進めていくためには、既存学校施設について長寿命化を図ることも含め、有効活用していくことも重要となってくることから、既存施設を活用した学校統廃合の整備に係る取組を支援する。	施設課施設助成グループ			
		<input type="radio"/> 事業概要 ・ 既存施設を統合建物として使用するために必要となる一棟全体を長寿命化改良する全面的な改修工事(全面的改修) ・ 既存施設を統合学校建物として使用するために必要となる改修工事(部分的改修) <input type="radio"/> 補助率 1/2				
5	新規	<input type="checkbox"/> 小中一貫教育に適した学校施設計画・設計プロセス構築支援事業 <input type="radio"/> 趣旨 設置者が小中一貫教育に適した学校施設づくりを進めていく際、教職員、保護者、地域住民等の関係者が参画する委員会等を設置し、小中一貫教育の効果的な実施に資する計画・設計内容を検討していくプロセスの構築を支援する。	施設課施設助成グループ			
		<input type="radio"/> 事業概要				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業の内容</th> <th>支援の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アドバイザー派遣</td> <td>派遣に必要な経費</td> </tr> <tr> <td>基本計画策定支援</td> <td>基本計画等の策定に必要な経費</td> </tr> </tbody> </table>		事業の内容	支援の内容	アドバイザー派遣
事業の内容	支援の内容					
アドバイザー派遣	派遣に必要な経費					
基本計画策定支援	基本計画等の策定に必要な経費					

3 市町村が検討・取組を行う際に参考となる事例

学校統合を進めるにあたっては、学校統合のねらいや見通しの明確化、組織体制整備、施設整備計画の作成、住民説明などさまざまな段階があります。また、既存の学校を存続させつつ良好な教育環境を確保しようとする場合は、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の導入による地域住民の教育参加や、ICTの効果的な活用、教員の資質向上のための研修など、様々な工夫が必要です。道内外で実践されている各種好事例を紹介しています。

(1) 学校統合に関する事例

－ 学校統合に関する事例 －

学校統合を進める場合に必要な検討の段階ごとに好事例を紹介します。

- P30～33 学校統合のねらいや見通しを明確に示している事例
- P34～37 統合に向けた組織設立の事例
- P38～41 施設整備に関する検討の事例
- P42～45 住民の理解を促進するための取組事例
- P46～49 説明会の事例
- P50～53 統合時に小中一貫教育やコミュニティ・スクールを導入した事例
- P54～59 児童生徒の環境変化への対応事例
- P60～61 複数市町村による学校の共同設置事例

※ HPアドレスは予告なく変更になる場合があります。

和歌山県橋本市では、地元説明会において、検討状況に加え、児童生徒アンケートの結果や、部活動の設置状況、下校時間など、検討のために必要と考えられるさまざまな資料を提示しています。

橋本中学校・西部中学校・学文路中学校の統合について

平成26年11月 地元説明会

(1) 中学校の統廃合について

学校小規模化が及ぼす影響については、橋本市適正規模適正配置検討委員会答申にも明記されているものであり、これらの課題解決の手段としては学校規模の適正化を図る他ないと判断しています。

橋本中学校、学文路中学校、西部中学校については、平成28年4月には、それぞれ生徒数が100名前後となり、クラス替えのできない規模となります。生徒数の減少により部活動の不成立、9教科の教員確保の困難等の問題が発生することから、この3校を今の橋本中学校に統合し新しい中学校を作ります。

(2) 統合準備等の進捗状況

準備会ごとに、委員から提出された統合に向けた問題点等について以下の5つに整理し、審議を行っています。

- ① 通学距離の問題（負担軽減策、安全対策）について
- ② 統合後の中学校について
- ③ 統合後の跡地利用について
- ④ その他
- ⑤ 統合の是非について

◇西部中学校区・・・7回開催済（9/17,11/22,1/28,2/26,3/19,6/4,9/29）

◇学文路中学校区・・・6回開催済（9/24,11/25,1/29,3/5,6/5,9/30）

◇橋本中学校区・・・5回開催済（9/13,12/10,2/5,6/10,10/6）

◆関係学校長会議・・・平成25年度2回、平成26年度4回開催（直近11月13日）

◆統合準備会 会長会議・・・平成26年7月1日・11月13日開催

○平成26年度 統合に伴う説明会

- ・6月10日・・・橋本小学校保護者説明会
- ・7月13日・・・山田・吉原地区地元説明会
- ・7月14日・・・橋本中学校保護者説明会
- ・7月17日・・・学文路小学校保護者説明会
- ・7月25日・・・清水小学校保護者説明会
- ・8月20日・・・西部中学校区地元説明会
- ・8月21日・・・学文路中学校区地元説明会
- ・8月26日・・・中学校統合を見据えた小中一貫教育について（教職員研修会）
- ・9月2日・・・西部小学校保護者説明会
- ・9月12日・・・山田地区区長（7名）との会議
- ・11月18日・・・西部中学校区地元説明会
- ・11月19日・・・学文路中学校区地元説明会
- ・11月20日・・・橋本中学校区地元説明会

●その他

- ・8月広報配布時に統廃合関係のチラシを配布（関係地区のみ）
- ・9月上旬に統廃合に関する児童・生徒アンケートを実施（小学校5年6年・中学校1年）

(3) 統合に伴う条件整備

1. 整備等が決定しているもの

①西部中学校区からの新通学ルートで通学路灯（街路灯）の設置3箇所、横断歩道等の設置1箇所の整備、大和街道と野南北線との交差点部の道路上をカラー舗装

②通学路への監視カメラの設置

③山田・吉原地区の生徒を対象に通学バスを導入

④自転車通学を許可（対象者は学校が判断する）、これに伴う橋本中学校西門の整備及び駐輪場（200台程度）の整備

⑤第二体育館の建設

⑥クーラーの設置（平成28年度から小中学校にクーラーを設置していく予定）

⑦トイレ等の改修

⑧学文路中学校跡地は、こども園と公民館を建設、西側の道路についても拡幅を予定

⑨統廃合により新たな保護者負担がないよう制服・体操服等の補助

⑩スムーズに混乱なく統合できるよう教員の人数も多く配置できるよう県教育委員会に要望し、必要があれば、市単独で職員の増を検討

⑪小中一貫教育での一体型と連携型に配慮した、児童生徒の交流及び教職員の交流

⑫新しい学校名、新しい校歌の協議

2. 整備等を検討中のもの

①コミュニティバスの運行時間の変更

②西部中学校の跡地利用

③大和街道の防犯灯のLEDへの交換

④国道24号線（岸上～市脇間）のガードレール及び街路灯の設置

3. 今後のスケジュール

- ・学校施設の設置条例の変更・・・12月議会
- ・統合に向けての部会（学校経営部会等）の設置

アンケート(抜粋)

児童・生徒アンケートまとめ（平成26年9月実施）

平成26年9月に児童・生徒アンケートを実施しました。

アンケートの内容は

質問1「中学校が統合することについて思うことを書きましよう」

質問2「統合する中学校の、校名や制服、校歌、通学路、部活動などについて思うことを書きましよう」

の2点で、自由記述式で書いてもらいました。（記述式のため複数回答あり）

統合を進めるにあたって、児童生徒の統合に対する素直な気持ちや不安に思っていることなどを確認することにより、統合までに教育委員会と学校で、不安解消に向けてすべきことを把握しました。今後統合に向けて、教育委員会、学校が一丸となって取り組んでいきたいと考えています。

（小学校）

橋本・学文路・清水・西部小学校の児童の質問1に関する主な意見等

	回答人数									
	40人	35人	46人	49人	31人	18人	25人	18人	262	
	西5	西6	橋5	橋6	学5	学6	清5	清6	合計	
1										
統合に賛成	1		2	4						7
統合をやめてほしい	8	9	4	5	1	1	8	1		37
友だちが増える	3	8	23	33	5	2	2	3		79
友だちができるか・名前が覚えられるか・友達関係	2	8		3	4	6	5	2		30
全員と仲良くなるか			8	2	1		2	2		15
ケンカしないか心配			15	19	2	1		2		39
知らない人が来て学校生活がしにくい・声がかげづらい	2			3	2					7
人数が多くなることによる問題	2									2

※ 部活動について

- 現在活動中
- ×部が存在しない

部活動設置状況

	西部	橋本	学文路	統合中学校(案)
軟式野球部	○	○	○	○
バレーボール部(女子)	○	○	×	○
バスケットボール部(男子)	○	○	○	○
バスケットボール部(女子)	○	○	○	○
ソフトテニス部(男子)	×	○	○	○
ソフトテニス部(女子)	○	○	○	○
剣道部(男子)	○	×	○	○
剣道部(女子)	○	×	○	○
水泳部	○	×	大会のみ	○
卓球部(男子)	×	○	○	○
卓球部(女子)	×	×	○	○
柔道部	×	×	大会のみ	大会のみ
美術部	○	○	○	○
吹奏楽部	×	○	×	○
茶・生け花	×	○	○	○
コンピュータボランティア部	×	×	○	○

クラブ活動終了時間と完全下校時間

下校時間

月	西部		橋本		学文路		統合中学校(案)	
	終了	完全下校	終了	完全下校	終了	完全下校	終了	完全下校
4月	17:30	17:45	17:45	18:00	17:45	18:00	17:30	17:45
5月	18:00	18:15	17:45	18:00	18:00	18:15	17:45	18:00
6月	18:00	18:15	18:00	18:15	18:00	18:15	18:00	18:15
7月	18:00	18:15	18:00	18:15	18:15	18:30	18:00	18:15
8月	夏休み		夏休み		夏休み		夏休み	
9月	17:30	17:45	17:45	18:00	18:00	18:15	17:30	17:45
10月(新人戦前)	17:30	17:45	17:30	17:45	17:30	17:45	17:30	17:45
10月(新人戦後)	17:00	17:15	16:45	17:00	16:45	17:00	16:45	17:00
11月	17:00	17:15	16:45	17:00	16:45	17:00	16:45	17:00
12月	16:30	16:45	16:45	17:00	16:45	17:00	16:30	16:45
1月	16:30	16:45	17:00	17:15	17:00	17:15	16:45	17:00
2月	17:00	17:15	17:15	17:30	17:15	17:30	17:00	17:15
3月	17:30	17:45	17:30	17:45	17:30	17:45	17:30	17:45

参照URL(橋本市教育委員会「中学校統合準備会」):
<http://www.chw.jp/shisei/kyoikuiinkai/news/1380696532170.html>

2 - 2

I C T を活用した取組

北海道における教育の情報化の目指す姿

1 子どもたちが適切な情報活用能力を身に付ける

- ・学習活動を行う上で必要となる情報機器の操作を身に付ける
- ・膨大な情報の中から、主体的に収集・選択し、工夫して活用する力を身に付ける
- ・情報社会に主体的に参画し、新たな価値を創造していかこうとする姿勢を身に付ける
- ・将来どのような仕事に就いても求められる「プログラミング的思考」を身に付ける

2 ICTを活用した「分かる授業づくり」を実施する

- ・授業でより理解を深めることができるよう、タブレット端末や実物投影機等を活用する
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、学びの質を高めるために活用する
- ・複式授業などの少人数指導において、個別学習を充実するために活用する
- ・より効果的・効率的に授業を進めるため、デジタル教科書やデジタル教材を活用する
- ・特別支援教育等における子どもの障がいの状態や特性に応じて適切な指導に活用する

3 遠隔授業、遠隔研修により、全道の教育の質の向上を図る

- ・離島や小規模の高校において、ICTを活用した遠隔授業を実施する
- ・ビデオ会議システムやWeb会議システムを活用し、授業で遠方の学校や人と交流する
- ・教員の勤務校や近隣校などで受講できる質の高い遠隔研修を実施する

4 校務の情報化により、業務の効率化と学校運営の改善を図る

- ・学校の業務やサービス管理上の事務等の管理を標準化し、ICTの活用で業務の効率化を図る
- ・ICTを活用して、教育委員会や学校間で情報を共有し、教員の業務負担を軽減する
- ・保護者や地域等に対し、ICTを活用した学校からの積極的な情報発信を推進する
- ・セキュリティポリシー策定や危機管理意識向上の取組など、情報セキュリティ対策を徹底する

eラーニングシステムを活用した取組

概要

- 北海道教委では、地域を問わず学びの機会を提供することにより、教育の充実・発展を図るため、千歳科学技術大学との間で、連携協力に係る協定書を締結。
- 本年度から、連携協力事業の一環として、英語と数学に関するeラーニングシステムを構築し、希望する市町村・学校に提供を開始。
- 本年10月現在、25市町村53校（小学校16、中学校36、義務教育学校1）において、主に家庭学習や放課後学習で活用。

千歳科学技術大学の

eラーニングシステムを

活用してみませんか

教育委員会・学校向け資料



H304 北海道教育庁学校教育局義務教育課

北海道教育委員会は、千歳科学技術大学と相互に連携協力し、地域を問わず学びの機会を提供することにより、教育の充実、発展に資することを目的として協定書を締結しました。
連携事項の一つであるeラーニングシステムを紹介しますので、各学校の教育活動の充実に向けて御活用ください。

1 eラーニングとは

eラーニングとは、PCやモバイル端末などの電子機器（スマートフォン、タブレットPCなどを含む）やインターネットなどのネットワークを利用して行う学習のことです。
※ eラーニングのeは「electronic（電子の、電子工学の、コンピュータ（制御）の）」の頭文字です。

2 学習できる内容

英語と数学の問題等が掲載されています。

【主なコンテンツと活用例】

- 英検準2級から英検5級までの筆記とリスニングに関する問題

- ・家庭で、英検を受験する前の学習として活用
- ・英語等の授業で、1年間の振り返りとして活用
- ・学校で放課後や長期休業中、英検を受験する前の補充学習として活用

【例(英語)】「英検4級受験準備」「英検4級筆記問題」
次の()に入れるのに最も適切なものを1~4の中からひとつ選びなさい。

A: What () are you studying at school?

B: English.

1.textbook 2.language 3.eraser 4.word

答えの選択: □

- 数学の四則計算の問題

- ・家庭で、計算問題として活用
- ・数学の授業で、計算問題として活用
- ・学校で放課後や長期休業中、補充学習として活用

【例(数学)】「式の計算」「式の加法・減法」

$6a - 2b + 3a + 4b = (6a + 3a) + (-2b + 4b)$

$= (6 + 3)a + (-2 + 4)b$

$= [1]a + [2]b$

【1】□ 【2】□

3 千歳科学技術大学のeラーニングシステムの特徴

インターネット環境があれば、場所を問わずいつでも学習できます。また、間違えた場合は、くり返し学習することが可能です。

コンピュータが子どもの解答状況から理解度を判断して、正答率が上がると難しい問題、下がるとやさしい問題を出題するなど、一人一人に合った問題を出すシステムです。

4 実施するためには

インターネットに接続できるPCが必要です。

学校、教育委員会が実施する子どもを集約して義務教育課に申し込みます（児童生徒個人が申し込むことはできません）。義務教育課から発行された「アカウント(※)」を用いて、「千歳科学技術大学eラーニングシステム」にログインし、家庭や学校で取り組みます。

(※) システムに入るための「鍵」でパスワードと組み合わせて使用します。

遠隔研修の取組

教員研修の課題

研修会場までの移動に時間がかかること

- ・ 教員の子どもと向き合う時間が少なくなる
- ・ 旅費等のコストがかかる など



広域分散型の本道に対応した研修方法が必要

北海道立教育研究所（道研）における遠隔研修

● 単方向

収録した講義を道研から配信する。

→ 「**オンデマンド方式**」

（平成15年度から実施）

● 双方向

道研と遠方の研修会場を通信回線で結び、リアルタイムで協議・演習などを行う。

→ビデオ会議システム（いわゆる「**遠隔システム方式**」）

→ビデオ通話ソフトウェア（いわゆる「**Skype方式**」）

（平成28年度から実施）

オンデマンド方式による遠隔研修

パソコンで視聴
している様子



タブレットで
視聴している
様子



特 徴

- ・道研が配信した講義をいつでも、どこでも、何度でも視聴できる。

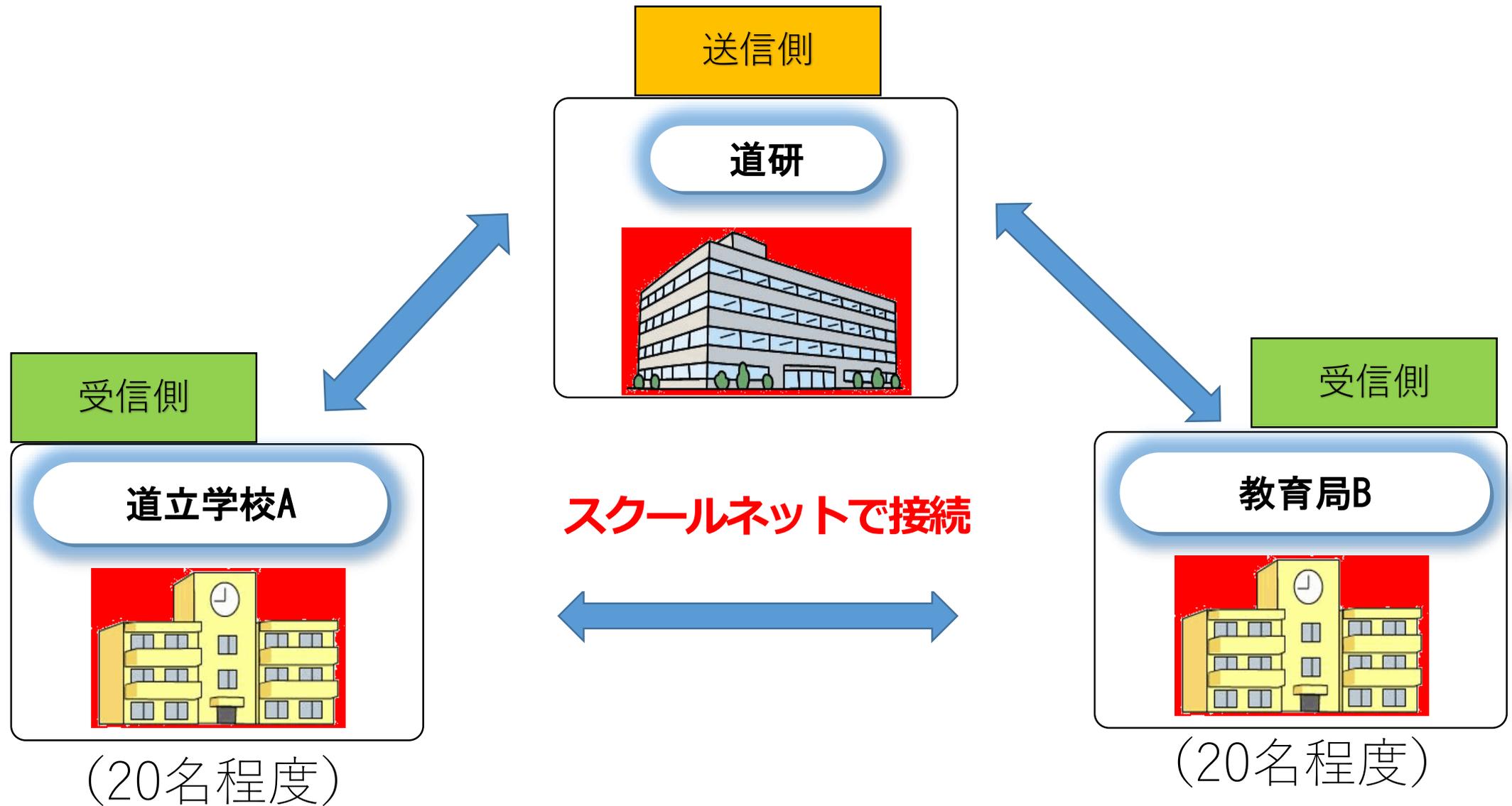
遠隔システム方式による遠隔研修①



特徴

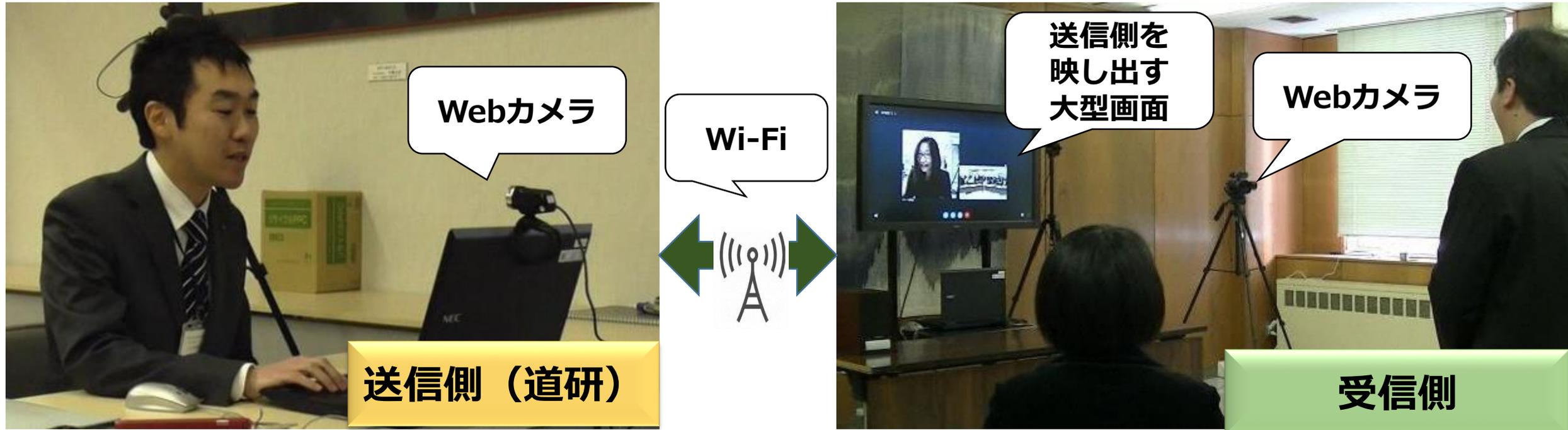
- ・ハイビジョンカメラや高性能集音マイクを使用できるため、映像や音声がクリアである。
- ・タイムラグがほとんどない。

遠隔システム方式による遠隔研修②



研修会場は各教育局及び道立学校に限定

Skype方式による遠隔研修①



特徴

- ・モバイルWi-Fiルーターを使用するため、ほとんどの学校で実施できる。
- ・少ない機材で手軽に準備ができる。

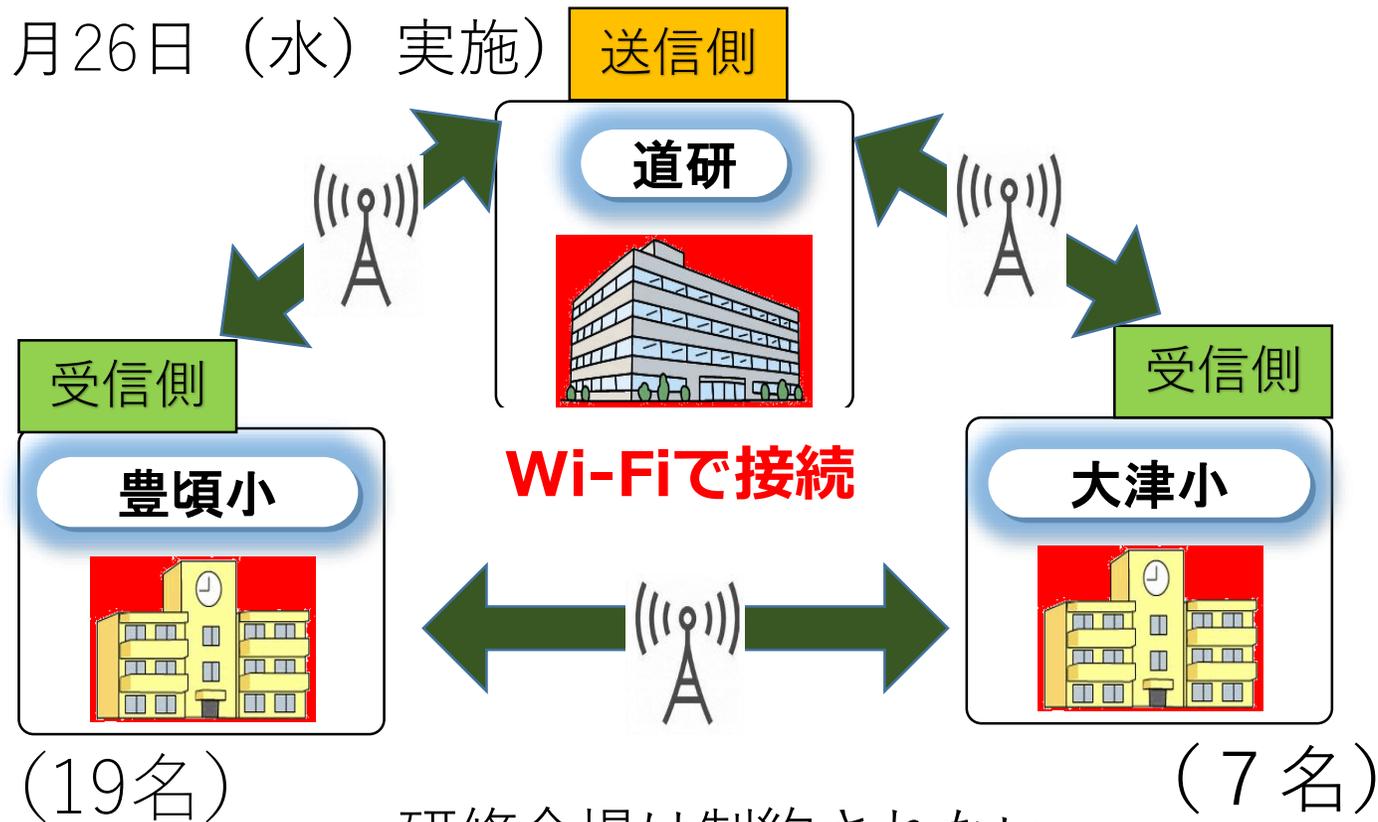
Skype方式による遠隔研修②

映像 2

「Skype方式」による

「市町村教委連携」研修講座（豊頃町）の様子

（平成29年4月26日（水）実施）



研修会場は制約されない

今後の遠隔研修の取組について

オンデマンド方式、遠隔システム方式、Skype方式それぞれの特性を踏まえ、

① 「代替プログラム」の作成

通信等のトラブルが発生したときに、研修会場で代わりに実施する研修プログラム

② 研修事業へのさらなる導入

へき地勤務教職員への研修について

○次年度から、北海道教育大学の「へき地・小規模校教育研究センター」と連携し、同センターが持つ教育リソースや指導・支援ノウハウを活用した、へき地学校勤務者を対象とした研修を実施予定。

地域と未来を開く教師教育

へき地・小規模校教育推進フォーラム

地方の教師教育と関係機関の連携による戦略的教員養成

日時 平成30年11月17日（土）
13:00～17:00

会場 北海道教育大学釧路校
北海道釧路市城山1丁目15-55

主催 北海道教育大学 **共催** 北海道教育委員会

今、地方では急激に小規模校化や人材不足が進んでおり、これに対応した教師教育も急務となっています。このような地方での人材養成は、教育委員会・関係機関と大学が連携して戦略的に教員養成を進めることが不可欠となります。本フォーラムでは、地方での新たな人材養成の役割と可能性をとらえていきます。

プログラム

基調講演

「地方の人材養成政策と教員養成大学の戦略的課題」

講師 柳澤 好治（文部科学省初等中等教育局教職員課長）

総合司会 浅利 祐一（北海道教育大学釧路校キャンパス長）
挨拶 蛇穴 治夫（北海道教育大学長） / 鈴木 淳（北海道教育庁釧路教育局長）

シンポジウム

「へき地・小規模校を含めた教師教育と教員養成」

司会 玉井 康之（北海道教育大学副学長）

北海道全域を対象とした人材養成とリーダーの役割

パネリスト 北村 善壽（北海道立教育研究所長）

新しい時代の学校教育改革とへき地教育の可能性

パネリスト 柿崎 秀顕（全国へき地教育研究連盟会長）

教師教育におけるへき地教育プログラムの可能性-質量のエビデンスの開発

パネリスト 川前 あゆみ（北海道教育大学へき地・小規模校教育研究センター副センター長）

参加無料

事前にcrc@j.hokkyodai.ac.jpまでお申込みください。
(当日、直接来場も可能です。)

後援団体
文部科学省・全国へき地教育研究連盟・北海道へき地・複式教育研究連盟・北海道小学校長会・北海道中学校長会・釧路管内町村教育委員会連絡協議会・釧路市教育委員会・釧路市小中学校長会・釧路校長会

事務局主幹
北海道教育大学へき地・小規模校教育研究センター
〒085-8580 北海道釧路市城山1丁目15-55
Tel:0154-44-3216

お問合せ
北海道教育大学学務部地域連携推進室（中戸川、堀北）
〒002-8501 北海道札幌市北区あいの里5条3丁目1-3
Tel:011-778-0890 e-mail:crc@j.hokkyodai.ac.jp

統合型校務支援システムの共同利用の取組について



1 北海道における校務支援システム 導入・共同利用

システムの導入・共同利用①

システム導入の目的

○業務の軽減と効率化

○教育活動の質の改善

システム共同利用の目的

○人事異動後も同じ方法での校務処理を可能とし、
人事異動後の校務に係る負担を軽減

これまでの経過

H21～H23 北海道教育委員会が基本設計を行い、システム開発

○緊急雇用交付金を活用し、事業者（株）HARP）に開発を委託

○小・中・高・特の全校種に対応

※当初は、北海道が道立学校で使用することを想定してシステム開発の検討を開始。検討の中で、「市町村（小・中）でも使えるようにすれば良いのでは？」となり、小・中学校への対応を行うこととして、全校種対応のシステムとなったもの。

H24 道立学校全校及び希望する市町村立学校において運用開始

○初年度は、全ての道立学校(268校)と

42市町村88の市町村立学校(小・中・高)で運用

※運用開始に当たり、北海道が開発したシステムの利用を市町村に打診したものであり、北海道と市町村の間での「調整」は、ほぼ行われていない。

○北海道電子自治体プラットフォーム（HARP）を活用

○北海道と導入市町村が共同で、開発事業者とシステム運用業務委託契約を締結（開発費は北海道が負担しており、導入市町村は運用業務委託費のみ負担）

システムの導入・共同利用②

H25～H26 市町村立小・中学校への導入が進まず

H26 市町村立小・中学校への導入促進策を検討

- システムを高校・特別支援学校向けと小・中学校向けに分離

- 小・中学校向けシステムは、ソフトウェアを変更
(独自開発ソフトウェアから民間ソフトウェアへ)

 - ※採用ソフトウェアは、道教委と事業者が協議して決定

- 引き続き、北海道電子自治体プラットフォーム（HARP）を活用

H27 民間ソフトウェアを活用したシステム（新システム）の効果検証

- 4自治体28校で試行導入・効果検証

 - (校務に係る時間が年間平均116.9時間削減)

- H24運用開始のシステムを導入している市町村や市町村立小・中学校
に新システムの説明を行い、移行の同意を得る

H28 小・中学校向け新システムの全面運用開始

- クラウドサービス型

- 道教委は新システムを推奨し、各市町村が個別に事業者
に利用申し込み（道教委は契約主体となっていない）

システムの共同利用で実現できること

人事異動に伴う教職員の負担軽減やシステム活用に係る登録作業の軽減

- ① 人事異動後も同じ校務の方法で処理が可能 → **教職員の人事異動に伴う負担の軽減**
- ② 県費負担教職員の人事異動情報を道教委から事業者へ情報提供し、システムに反映 → 市町村の登録作業軽減

※こんなことも可能（市町村間のセキュリティポリシーや運用ルールが調整されている前提ですが・・・）

- ・ 進学時（転学時）に、システムに登録されている学籍情報をシステム内で引き継ぐことが可能

自治体担当者の負担軽減につながるとともに、短期間でシステム導入が可能

- ① 校務支援システムの導入を検討する場合、通常 **2～3年**は 導入準備期間が必要
- ② 小規模市町村では、担当職員が少なく、**事務担当者の負担が非常に大きい**

（想定される事務作業）

- ・ 調達仕様書の作成から導入計画
- ・ セキュリティポリシーの策定
- ・ ソフトウェアの選定
- ・ 運用ルールの策定
- ・ 各種帳票の作成（出席簿、指導要録等）
- ・ 入札、契約事務
- ・ システム構築

→ 道教委推奨のシステムを導入することにより、仕様検討・契約事務などの**自治体担当者の負担が大幅に減少**するとともに、導入決定後、**短期間での導入・活用が可能**

システム導入状況

市町村立小・中学校等の導入状況

	H24年度末	H25年度末	H26年度末	H27年度末	H28年度末	H29年度末	H30.10.1	H30年度末
道内学校数	1,508校	1,476校	1,437校	1,408校	1,368校	1,346校	1,318校	1,318校
導入学校数	67校	75校	96校	119校	199校	267校	298校	315校
導入率	4.4%	5.1%	6.7%	8.5%	14.5%	19.8%	22.6%	23.9%
増減	—	8校 0.7%	21校 1.6%	23校 1.8%	80校 6.0%	68校 5.3%	—	48校 4.1%
導入自治体数	28自治体	30自治体	35自治体	36自治体	40自治体	46自治体	51自治体	55自治体
	前のシステム				新システム			
				新システム効果検証				

※札幌市を除く

※H27年度末の導入学校数・導入自治体数には、新システムの効果検証分（28校、4自治体）を含む

※H28以降の数値には義務教育学校を含む

※H30年度末の数値は見込み

→平成28年度から、小・中学校向けシステムを分離し、新システムに移行した結果、導入する小・中学校が大きく増えてきている。

2 校務支援システム導入の効果

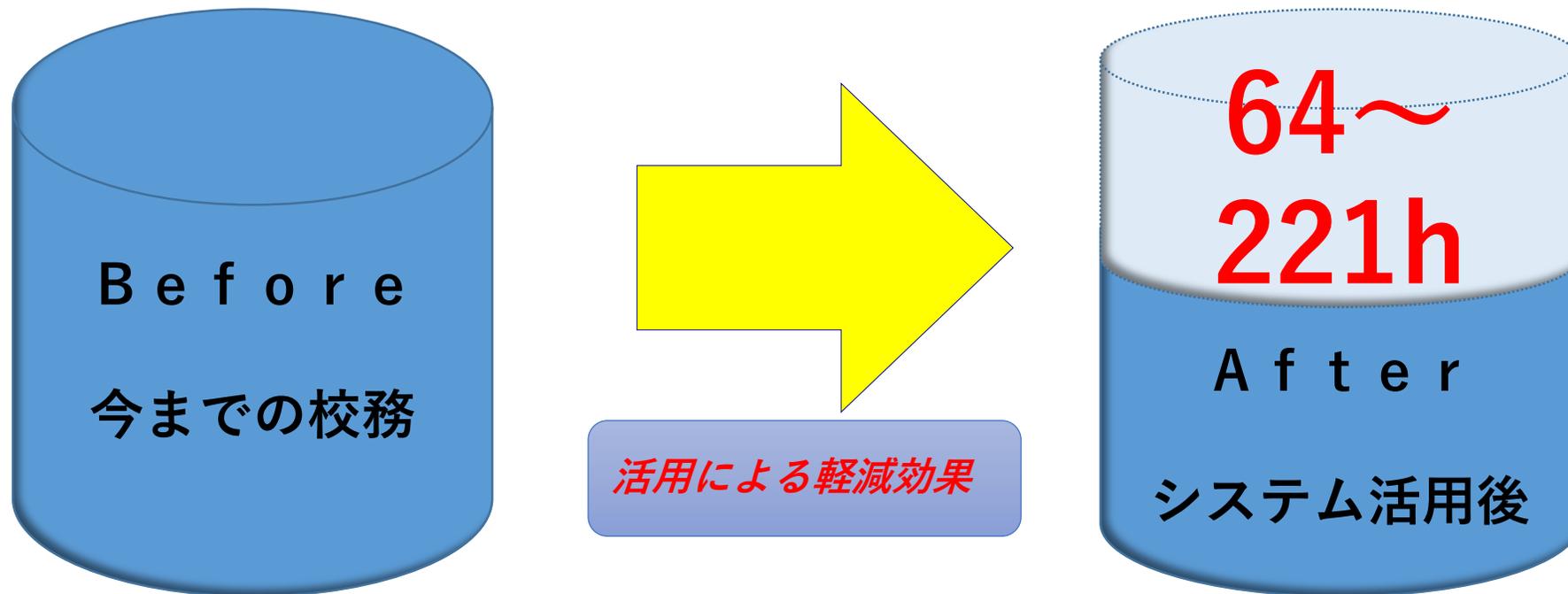
システムの活用により軽減された時間数①

効果を
時間換算すると・・・
学級担任1人あたり・・・

新システムの効果検証
(教職員へのアンケート結果より)

年間平均換算 **116.9** 時間

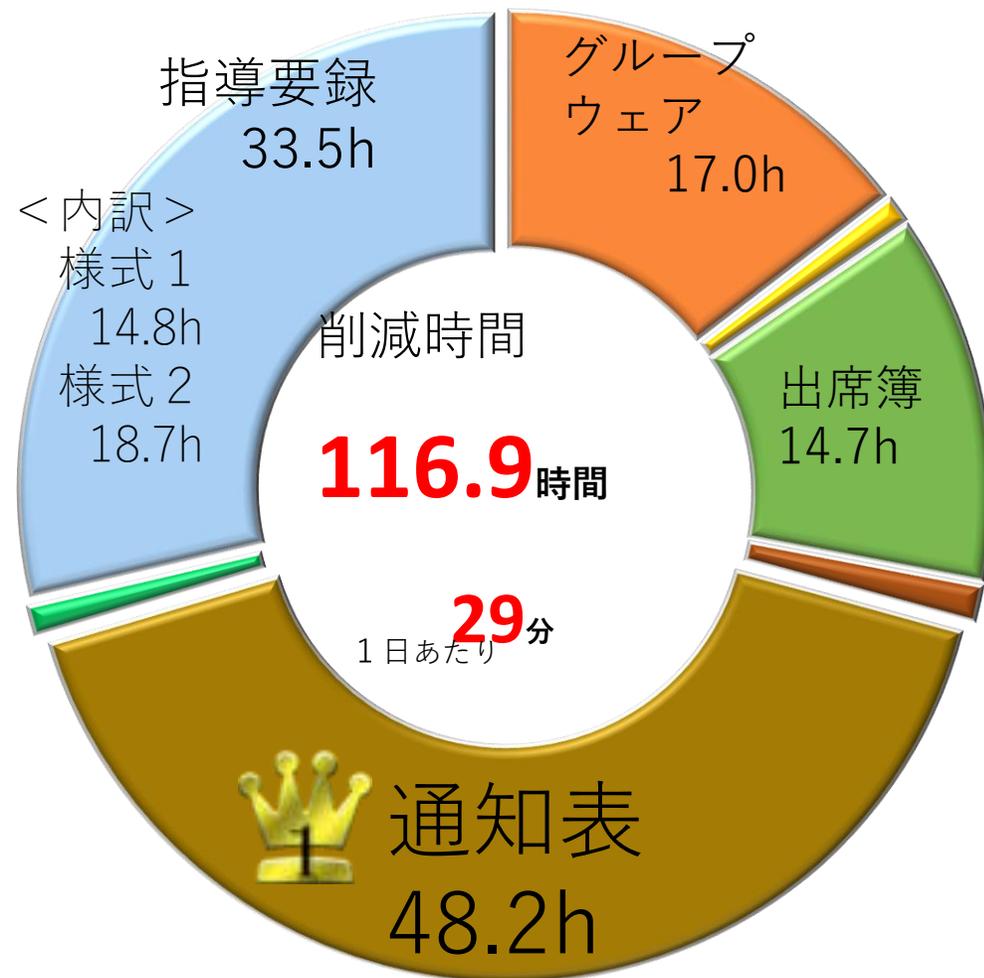
一日あたり **29** 分



※システム活用状況により、学校間で軽減された時間に差が生じています。

システムの活用により軽減された時間数②

新システムの効果検証
(教職員へのアンケート結果より)



機能	時間数幅	平均時間
指導要録	18.5~57.2	33.5
様式1	2.6~33.7	14.8
様式2	9.5~26.1	18.7
出席簿	4.5~21.0	14.7
通知表	19.3~76.3	48.2
グループウェア	0.0~62.7	17.0
その他	0.3~12.2	3.5
総計	64~221	116.9

軽減された時間で改善されたもの

新システムの効果検証
(教職員へのアンケート結果より)

BEST 3!


- 1位 時間外勤務（持ち帰りを含む）の減少
- 2位 授業準備（教材研究）にかかる時間の増加
- 3位 子どもと向き合う時間の増加

学校経営の改善と効率化

教育の質の向上

教職員のゆとり確保

2 - 3

人事施策の取組

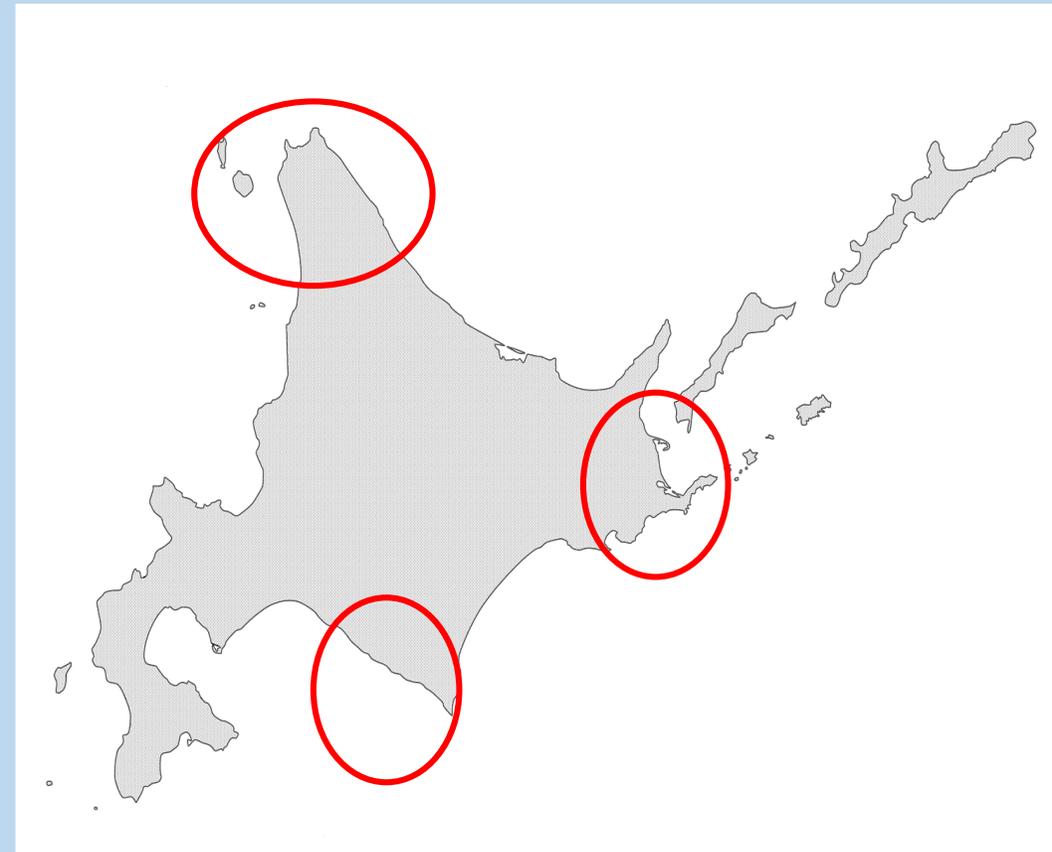
主な内容

- 1 教員採用候補者選考における「地域枠」の設定
- 2 広域人事の促進
- 3 離島地域との人事交流の促進

教員採用候補者選考における「地域枠」について

1 背景

- ・都市部と郡部の間的人事異動が円滑に進んでいないといったこともあり、学校や地域によっては教員の年齢構成が隔たる傾向も見られる。
- ・日高・宗谷根室の3管内は、他管内に比べて中堅職員の割合が低く、転出者も多いことから、当該管内のいずれかの管内に限って勤務できることを要件とした受験区分「地域枠」を平成22年度実施の教員採用選考検査から実施。



2 受検資格等

受検資格	<ul style="list-style-type: none"> ① 59歳以下 ② 小学校教諭又は中学校教諭（国語、社会、数学、理科、英語）免許状所有 ③ 日高・宗谷・根室の3管内のいずれかの管内に限って勤務できること。 （原則として、採用後4年間は、前記以外の管内で勤務するものとする）
選考方法	出願時に、地域に根ざした教育に対する意欲・情熱や志望動機等について、レポートの提出を要件として、第1次検査における教養検査を免除するほかは、一般選考の受検者と同様に実施。
募集人員	<ul style="list-style-type: none"> ① 小学校教諭15人程度（日高・宗谷・根室管内各5人程度） ② 中学校教諭（国語、社会、数学、理科、英語） 若干名

※「地域枠」の受検者と登録者数の推移

実施年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
受検者数	65	30	44	38	51	47	36	61
登録者数	15	11	15	11	13	15	15	23
採用者数	15	11	13	11	13	15	13	22

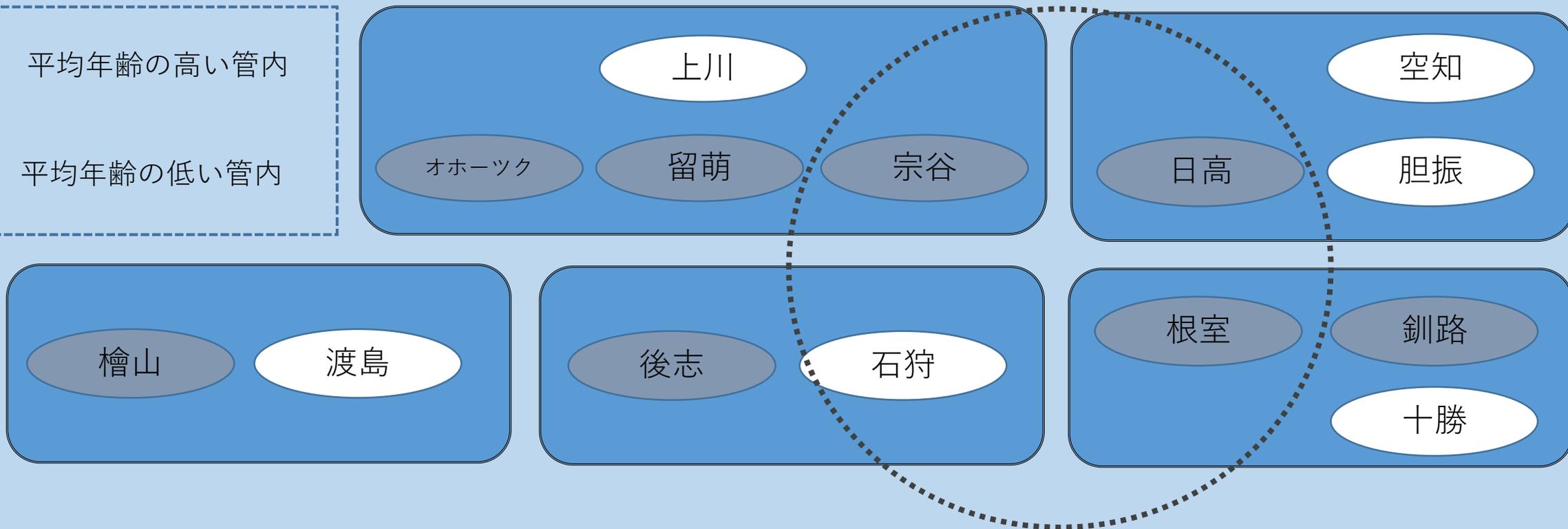
広域人事の促進について

- 1 目的
教職員の全道的な適正配置を推進することにより、地域における学力向上や生徒指導等の教育課題の改善に取り組み、もって、全道的な教育水準の維持向上を図ることを目的とする。
- 2 実施方法
 - ・他管内において原則3年間勤務し、その後は元の管内に戻るものとする。
 - ・全道15管内を5地域に区分し当該地域内で平均年齢の高い管内と低い地域を有する管内との間での異動を基本とする。
 - ・石狩管内にあっては、地域枠を指定した管内との異動も実施する。
- 3 制度のねらい
 - ・平均年齢の高い管内の中堅層の教諭が、平均年齢の低い地域を有する管内の学校に異動し、異動先で教育実践の中核を担った後、元の管内に戻りその経験を活かすものとする。
 - ・平均年齢の低い地域を有する管内の若年層の教諭が、平均年齢の高い管内の学校に異動し、異動先で力量を身につけた後、元の管内に戻り力量を発揮するものとする。
 - ・広域人事により、学力向上等の様々な教育課題に対応していく。

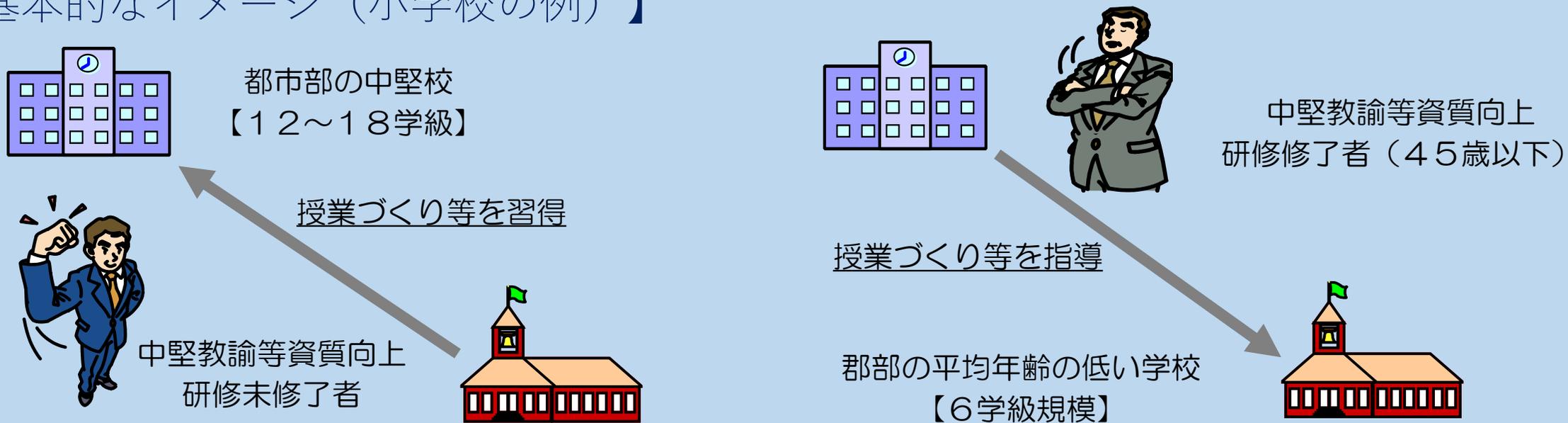
【基本的な異動地域】

【広域】

-  平均年齢の高い管内
-  平均年齢の低い管内



【基本的なイメージ（小学校の例）】



広域人事終了後は、人事・給与面で配慮

離島地域との人事交流の促進について

1 目的

離島に所在する公立小・中学校への人事交流について、全道から希望者を募集することにより、離島所在校における教員の若年化傾向の改善を図るとともに、地理的特性から行動範囲が島内に限られがちな児童生徒の教育活動に他管内・異種学校での多様な経験を生かすことにより、離島所在校における教育活動のより一層の活性化を図る。

2 対象者

札幌市立を除く道内の公立小・中学校、義務教育学校、高等学校（市町村立全日制を除く。）、中等教育学校並びに特別支援学校に勤務し、交流開始日において初任段階研修を修了した教諭。

3 交流期間

原則3年（継続を希望する場合は、延長可能）

離島へき地学校勤務者を対象とした福利厚生事業について

○公立学校共済組合北海道支部において、離島へき地に勤務する教職員への支援として、健康診断等の際の交通費や宿泊費の一部を補助。

事業名	事業の内容
離島へき地勤務者 支援事業	<p>●補助内容</p> <p>○支部が主催する健診事業の受診、セミナー参加、健康相談、及び市町村が実施する妊婦健診を受診した際の補助。</p> <p>①交通費のうち「フェリー運賃」の一部を補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金額 「フェリー運賃」の2等料金相当額（島民割引券を利用した場合は、その金額）とし、1回5,000円を上限とし、その都度補助。 <p>②前泊又は後泊が必要な場合に宿泊料の一部を補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金額 前泊又は後泊の宿泊料で、5,000円を上限とし、その都度補助 <p>③移動に要する交通費の一部補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金額 移動した距離が100km以上200km未満は1,000円、200km以上は2,000円をその都度補助 <p>○支部が主催する健診事業（人間ドック、配偶者人間ドック、脳ドック、婦人がん検診）を希望しても受診できなかった組合員等が、個人で人間ドック等を受診した際に検査に要する費用、フェリー運賃、宿泊費、交通費の一部について各年度1回限り補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金額 検査に要する費用は自己負担の1/2で15,000円を上限とし、フェリー運賃等については、上記補助と同額

主な内容

- 1 中学校免許外教科担任の解消
- 2 授業改善推進チーム活用事業
- 3 小中一貫教育の推進

中学校免許外教科担任の解消 (H26～)

■ ねらい

- ・ **5学級以下の中学校**においては、教員定数が科目数に満たないことから、**免許外教科担任が多く発生**
- ・ 人事の工夫だけでは解消困難なため、**非常勤講師や加配を活用した解消策**を実施

■ 内容

[非常勤講師の配置]

- ① 免外解消のため、当該**免許所有者**を配置
- ② 免許所有教員が近隣校を**兼務する場合の後補充者**を配置

[正規教員の配置]

- ・ 講師確保が困難な地域の学校に教員を加配し、**近隣の複数校を兼務のうえ、学級担任等とのT・Tにより指導**

※配置に当たっては、5学級以下の学校に加え、免許外教科担任が発生する6学級校の一部にも配置

■ 成果・課題

[成果]

- ・ 専門性を持った教員の指導により**授業への興味関心が高まり、他教科の学習への取組についても改善が見られた**(校長)
- ・ 専門教科の指導に専念でき**質の高い授業が提供できた**(講師・加配教員)
- ・ 複数校指導により**研鑽を深められた**(講師・加配教員)

[課題]

- ・ 兼務の場合、**時間割の調整が困難**(校長)
- ・ 複数校を兼務するため**校務分掌や部活動指導が制限**(校長・加配教員)
- ・ 1校の週当たり勤務日数が少なく、**生徒理解に時間を要する**(加配教員)

■ 免許外教科担任の状況 (5学級以下の中学校 (札幌市除く))

年度	免外実施率			教科別許可件数				
	学校数	許可校数	実施率	家庭	技術	美術	その他	計
H28	205校	191校	93.2%	158件	172件	111件	78件	519件
H29	200校	185校	92.5%	144件	161件	104件	57件	466件
前年度比増減				▲14件	▲11件	▲7件	▲21件	▲53件

※5学級以下の中学校の割合(H28) 34.9% (全国20.0%)

※平成30年度については今後調査を実施

■ 解消校数

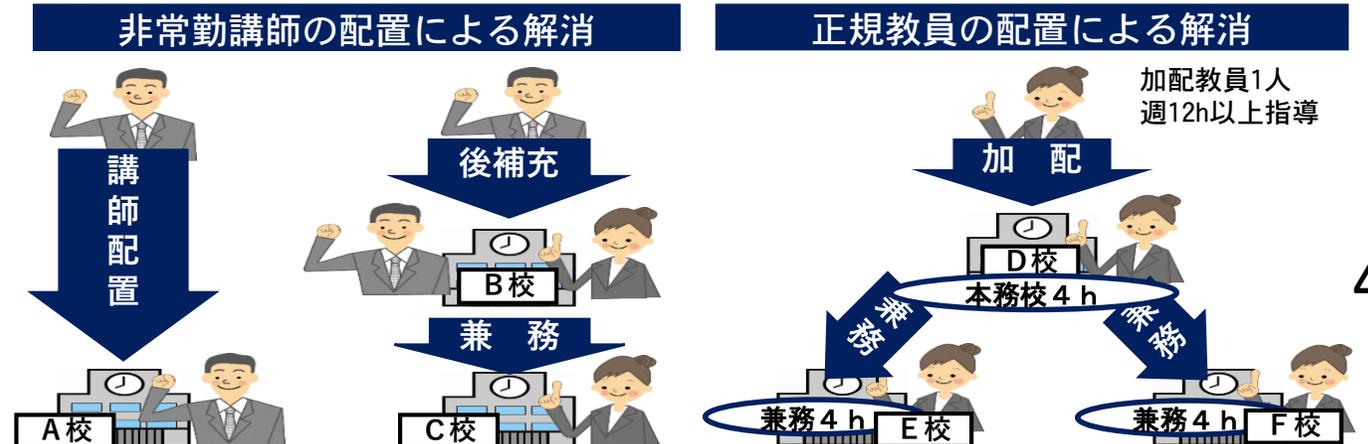
区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	活用定数	解消校数	活用定数	解消校数	活用定数	解消校数
非常勤講師(定数崩し)	6人	50校	6人	52校	6人	54校
正規教員(加配)	18人	54校	20人	58校	29人	85校
計	24人	104校	26人	110校	35人	130校

■ 解消率

	平成28年度	平成29年度
解消率	9.2%	12.2%

※解消率=解消件数/(免許外許可件数+解消件数)

■ 取組のイメージ



授業改善推進チーム活用事業 (H27～)

■ 目的

児童の学力向上のため、教科指導における豊富な経験や実践的指導力を有する加配教員（授業改善推進教員）2～3名からなるチームが、1週間を単位として同一の学校に勤務し、集中的なT・Tを通して学校全体の授業改善を図る。

■ 取組内容

- ①本務校・兼務校教員とのT・Tによる学習指導（全学級で国語・算数のT・T）
- ②本務校・兼務校の全教職員との協働による授業改善（学習規律、ノート指導の徹底等）
- ③学力向上に向けた授業以外の取組（校内研修の資料提供や教員との協議等）

■ 成果

（配置校の全国学力・学習状況調査結果H27-H30）
※ H30新規配置校を除く

○ すべての教科で全国の平均正答率との差が縮小



※ 全国を100としたときの配置校の値

○ 授業改善等に関する項目で改善

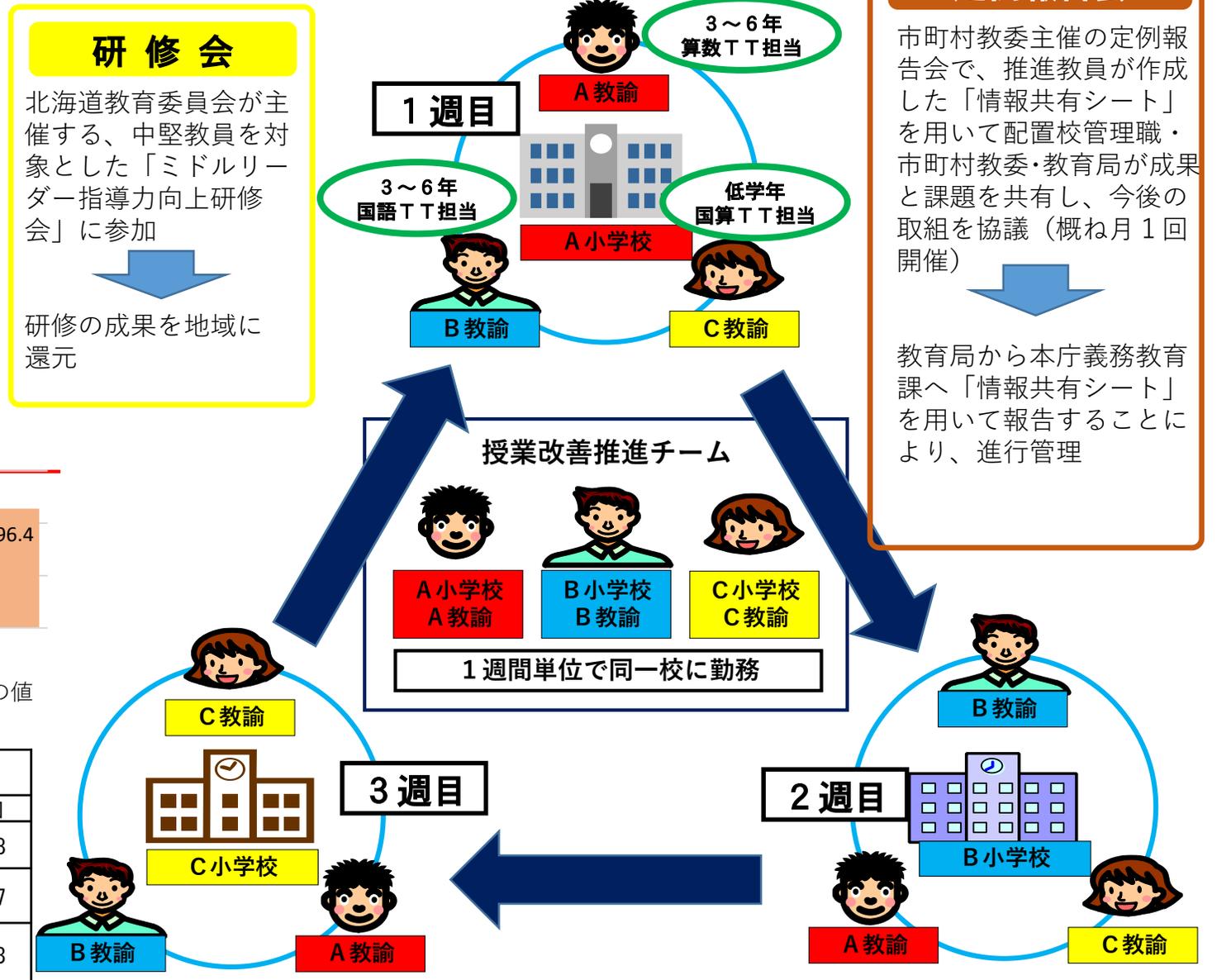
学校質問紙調査	H27		H30	
	配置校	全国	配置校	全国
学習規律の徹底をよく行った。	65.1	58.0	67.2	61.8
学力調査の分析結果を学校全体の教育活動の改善によく活用した。	57.1	40.6	70.5	42.7
模擬授業や事例研究など、実践的な研修をよく行っている。	59.4	64.1	78.7	63.3

■ 配置校数

活用定数	チーム数・配置校数
62人(63人)	23チーム・62校(22チーム・63校)

H30 (H29)

■ 取組のイメージ



小中一貫教育支援事業（H29～）

現状

- 小・中学校が学習活動の系統性を確保した教育活動を展開することは、義務教育の目的や目標に掲げる資質や能力、態度をよりよく養う上で意義があるものであり、小・中学校の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指すことが必要。
- 近隣等の中(小)学校と、教育目標を共有する取組を行いましたか。
(平成29年度全国学力・学習状況調査)

	小	差	中	差
全道	45.3%		53.6%	
全国	58.1%	-12.8	63.4%	-9.8

趣旨

- 中学校区における目指す子ども像の設定及び小・中学校の教職員・保護者・地域住民による共有、小・中学校9年間を通じた教育課程の編成・実施等、地域の実情に応じた小中一貫教育の導入への取組を支援することにより、義務教育の質の向上を図る。

小中一貫教育指定地域

- 事業の実施期間は、平成29～31年度の3年間(年度ごとに指定)
- 義務教育学校又は小中一貫型小学校・中学校の設置予定、又は設置している市町村及び学校を指定

H30年4月1日現在で設置済の場合は
H30年度限り

中学校区単位で指定



モデル地域・モデル校へ移行

義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校

- ① 義務教育9年間で育成する児童生徒の姿の設定(縣・市町村)及び共有
- ・各学校段階や学年段階における目指す子ども像の設定及び共有
 - ・「目指す子ども像」を実現するための具体的目標の設定及び共有

- ② 児童生徒の課題を踏まえ、地域のよさを生かした9年間を通じた指導計画(縣・市町村)の作成
- ・小中一貫教科等の設定
 - ・指導内容の入替え・移行等
 - ・学年段階の区切り等
 - ※教育課程編成の改善検討のための加配の活用

- ③ 取組の検証
- ・取組や成果等の評価・検証を行い、教育目標や教育課程の改善を図るなど、検証改善サイクルを確立

- ④ 成果の普及
- ・指定期間内 定期的な授業公開等を小中合同で開催等
 - ・指定期間終了後 モデル地域・モデル校として先導的役割

道教委の支援

指導主事による定期的な指導助言

小中一貫教育の普及・促進のための地方説明会

導入に向けたカリキュラム編成等に係る全道研修会の開催

教育課程の編成及び改善のための人的措置

- 小中一貫した教育課程の編成・改善のための加配措置(指定地域内の中学校1校に1名)
 - 小学校における教科担任制
 - 相互乗り入れ指導
 - ・児童生徒の実態把握
 - ・小中一貫した取組の検証
 - ・各学校の教育課程の編成・改善
 - ・教科担任制や乗り入れ指導の導入形態等、効果的な実施体制について検証

本道の義務教育の質の向上

2 - 4

広域性・人口減少という
特性・課題を踏まえた特色ある教育の推進

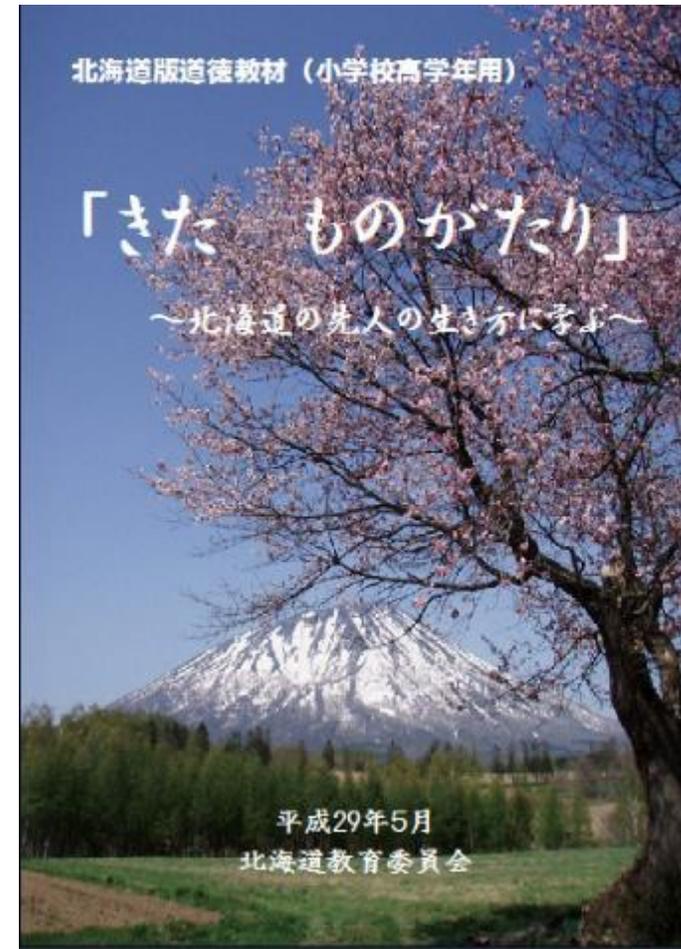
ふるさと教育の取組

北海道の発展に尽くしたふるさとの偉人を学ぶための北海道版道徳教材「きた ものがたり」の作成・配布

(小学校・中学校で授業に活用)

- | | |
|----|--------------------------|
| 一 | 松浦 武四郎 「北海道」の名付け親 |
| 二 | 新渡戸 稲造 平和の扉を開いた使者 |
| 三 | 岩橋 英遠 故郷への思いを描き続けた画家 |
| 四 | 中山 久 蔵米作りの夜明け |
| 五 | 廣井 勇 百年先の人々のために |
| 六 | 知里 幸恵 アイヌ文化を継承した少女 |
| 七 | 萱野 茂 アイヌ文化を守り抜く |
| 八 | 榎本 武揚 国のため、人のために活躍した英才 |
| 九 | 荻野 吟子 日本で初めての女性医師 |
| 十 | 三浦 綾子 苦難を乗り越え作品を書き続けた作家 |
| 十一 | 本間 泰蔵 人々に愛された豪商 |
| 十二 | 間宮 林蔵 「樺太は、島である」間宮海峡発見 |
| 十三 | 留岡 幸助 願い |
| 十四 | 依田 勉 三農業王国・十勝の第一歩を築いた先駆者 |
| 十五 | 大鵬 幸喜 昭和の大横綱 |
| 十六 | 高田屋 嘉兵衛 広い心で |

【収録している偉人の一覧】



小中高一貫ふるさとキャリア教育

地域の未来を担う人材を育成するため、自治体や関係機関等と連携しながら、**小中高間の体系的なキャリア教育**に取り組む。

地域ダイスキ！プロジェクト

地域の良さや、地域で生活することの意義を理解します。

地域の特性や教育資源を生かした取組の実施

郷土に対する理解や愛着、

小中高12年間を見通したキャリア教育の全体計画を策定

地域人材等を活用したキャリア教育に係る講演会の実施

郷土で生活することの興味関心が高まります。

自己の将来や職業を考えるキャリアノートの作成



【小学生が社会の仕組みを学ぶキッズニア】



【地域の人を紹介するリーフレット】



【小学生を対象にしたロボット作成教室】



【町の未来について語る子ども議会】

子どもダイスキ！プロジェクト

子育てへの理解が深まります。

次代の親づくりのための出前授業の実施～少子化の現状と課題等を学習

家庭や子育てに関する座談会の開催～高校生と地域の意見交換

道と連携して作成した家庭科副読本の活用～人生や家族・家庭の学習



【小学生に絵本の読み聞かせ】



【子育てをテーマにした座談会】



【ふれあい体験】

○北方領土教育



【元島民等の語り部による講話】



【北方領土館（標津町）の見学】

○アイヌに関する教育



【伝統的な踊りの体験】

○地域の民俗芸能の保存・伝承の推進



【松前神楽北海道保存会】

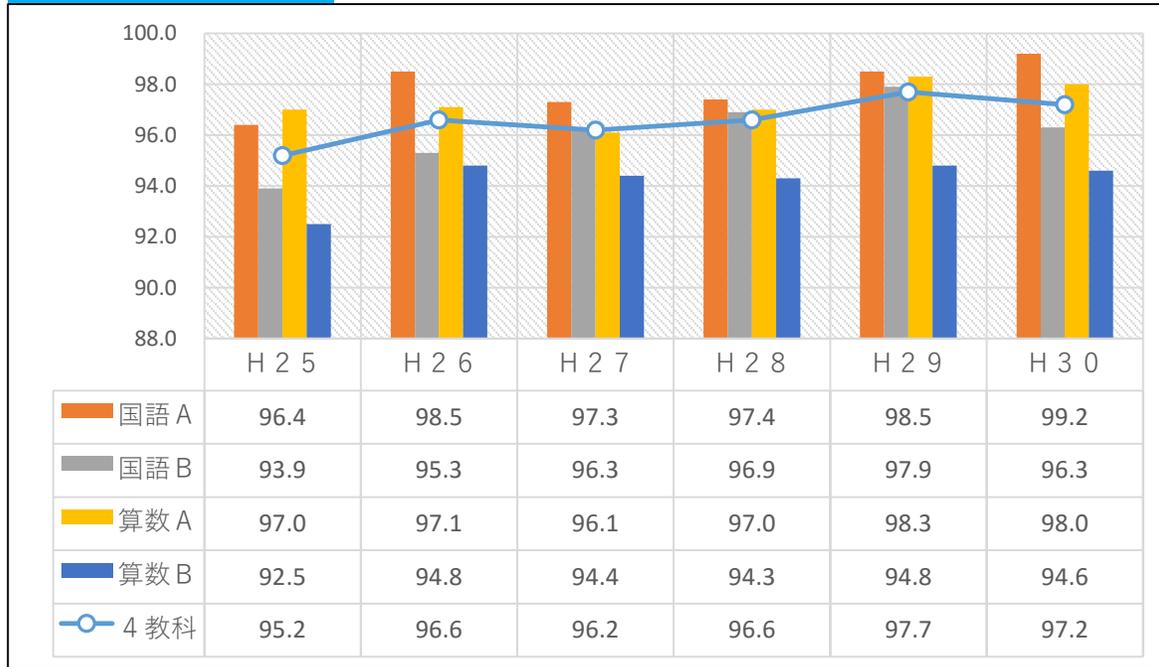
3 今後の課題

全国学力・学習状況等調査結果等

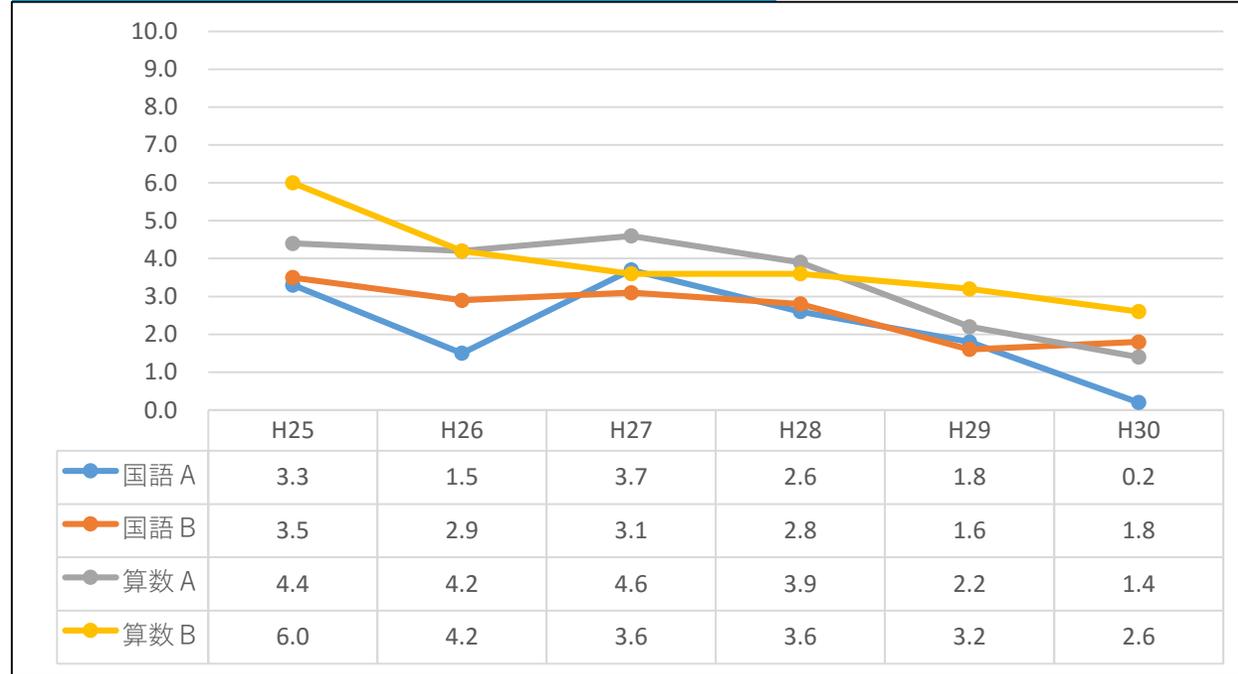
◇全国学力・学習状況調査の状況

各教科の得点の推移

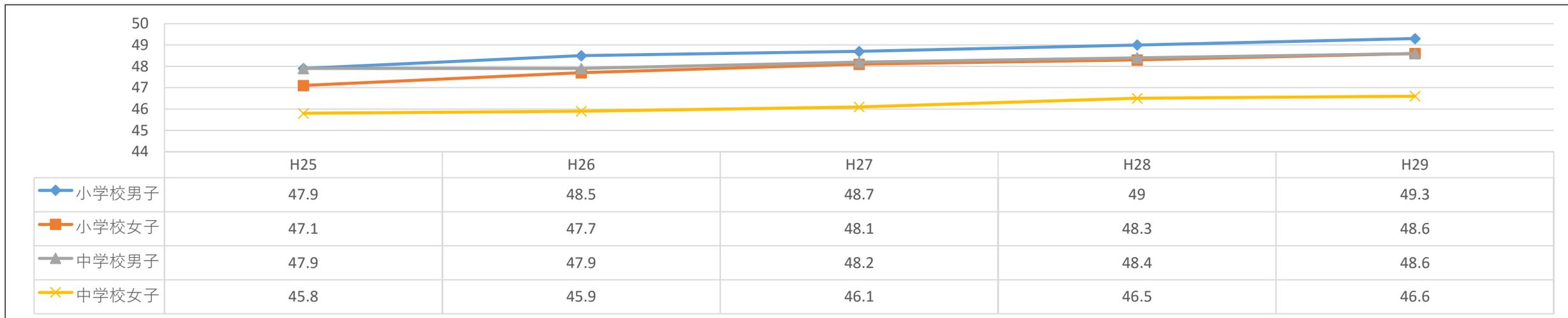
全国を100とした場合の正答率による比較



「正答数の少ない層」に含まれる児童の全国との差

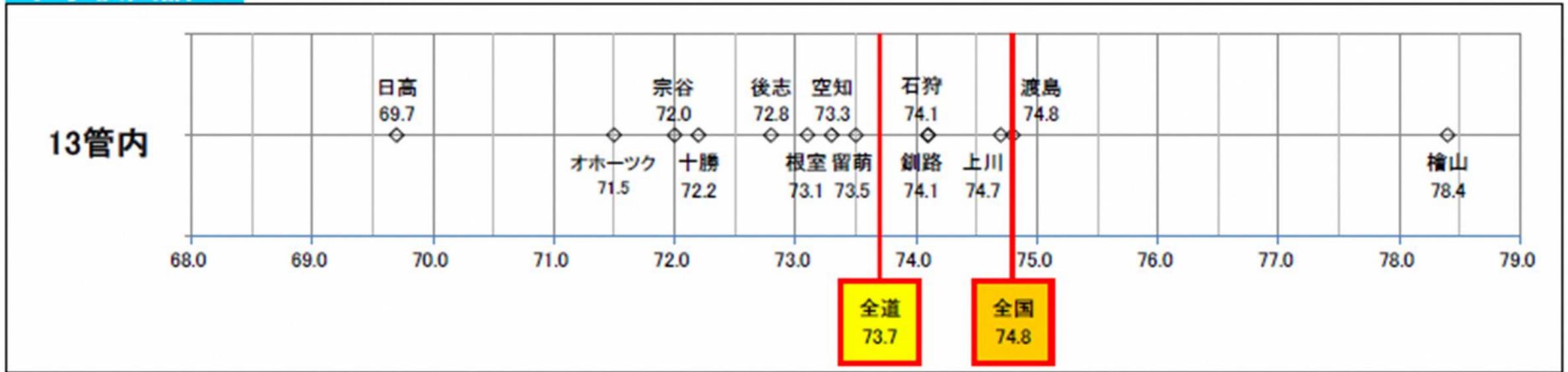


◇全国体力・運動能力、運動習慣等調査の状況（全国平均値を50とした場合の値）

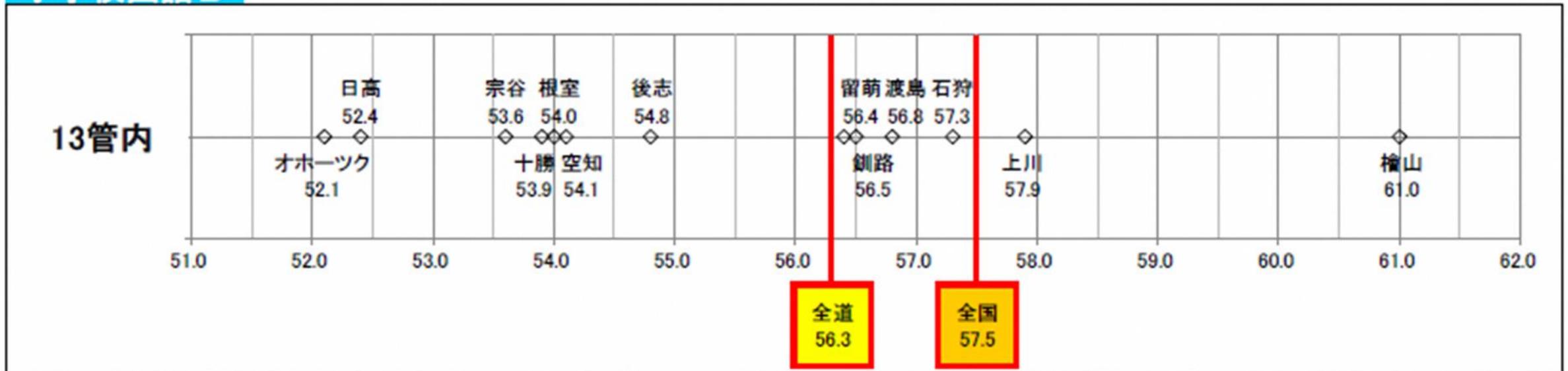


H29 全国学力・学習状況等調査結果(小学校・管内別)

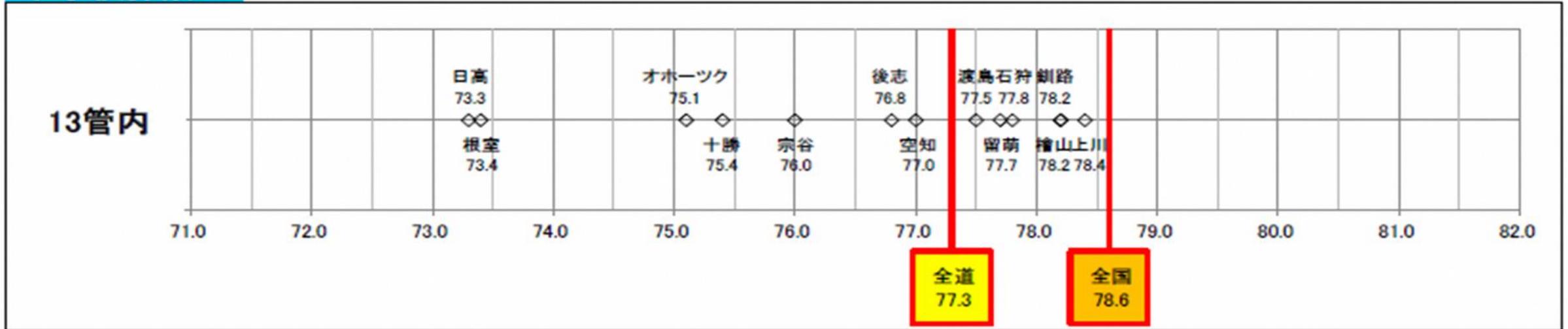
小学校国語 A



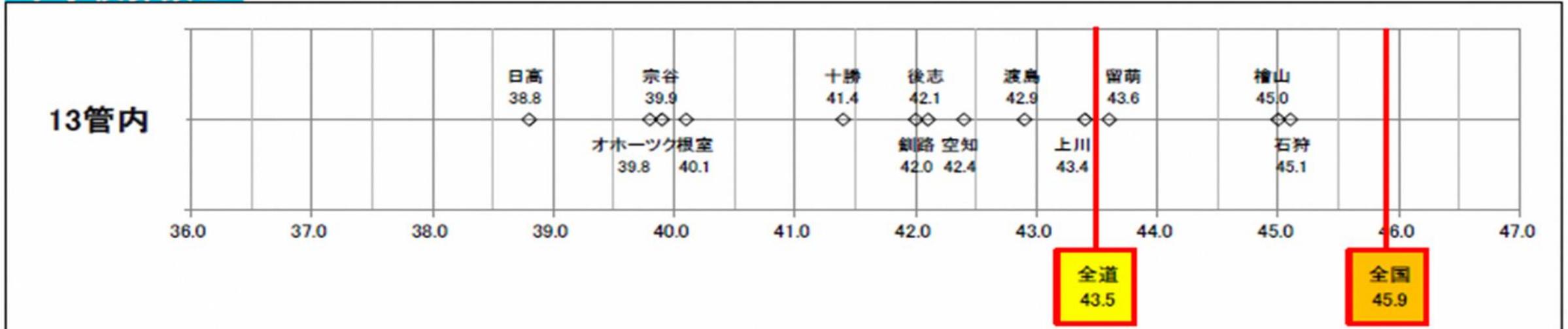
小学校国語 B



小学校算数A



小学校算数B



- 北海道全体では全国平均に近づいているものの依然として全国を下回っている。
特に、道内の各地域（管内）の状況にばらつきがあるため、道内平均と比較して低い管内の学力・体力を底上げが必要。
- 各管内ごとの課題に対応するため、学力向上及び体力向上に関する課題と重点的な改善策をまとめたロードマップを作成し、解決に向けた取り組みを検討。